

第428回南国市議会定例会会議録

第2日 令和4年12月6日 火曜日

出席議員

1番 杉本 理	3番 西山 明彦
4番 神崎 隆代	5番 植田 豊
6番 西本 良平	7番 浜田 憲雄
8番 斉藤 喜美子	9番 岩松 永治
10番 西川 潔	11番 土居 恒夫
12番 有沢 芳郎	13番 中山 研心
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

2番 丁野 美香	17番 野村 新作
----------	-----------

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和4年12月6日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） 改めましておはようございます。

第428回定例議会一般質問のトップバッターを務めます、なんこく市政会の西本でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、市政報告にもございますように、第8波の入り口に差しかかったと言われております。一方、厚労省は、コロナを5類への格下げを検討に入ったというふうにも報道されております。しかし、今年は去年の2倍のペースで亡くなる方が

増加をしております。そして、今年はインフルエンザの流行が懸念されており、これから年末を迎える中、市民の方お一人お一人が十分注意をしながら、日常生活を過ごしていかれるようお願いばかりでございます。

さて、私が今議会に通告しております質問は2問でございます。

まず初めに、これからの中山間地域対策についてでございます。

今や中山間地域は待たなしというふうに言われておるわけでございますが、まず初めにこの現状をどのように見られておられるのか、企画課長と農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 国勢調査の結果によりますと、中山間地域の上倉、瓶岩地区の人口につきましては、平成22年から令和2年の10年間で1,318人から1,055人と263人、20%の減少となっております。高齢化率におきましても、同期間で35.1%から46.6%と11.5ポイント上昇しております。人口減少と高齢化が急速に進んでいるという状況にあり、農業の担い手不足や集落活動の維持において課題を抱えているというふうに認識をしております。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 担い手、後継者の問題につきましては、全国的にも大きな課題となっておりますでございますが、先ほど企画課長が申しあげましたように、中山間地域では人口の減少率、高齢化率も平野部よりも顕著となっております。また、農業生産を行っていく上でも、立地的な条件や地域的な環境などは不利な面も多く、タケノコ、四方竹、イタドリなど、中山間地域ならではの付加価値のある特産品も確かにありますが、イノシシ等の捕獲頭数も年々増加しているなど、決して有利な条件下で生産に取り組んでいる状況ではないと認識をしております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） それぞれにありがとうございました。

今、お二人の課長さんから御答弁いただきましたら、企画課長からは国勢調査に基づいたお話がございましたが、やはりこの10年で人口で20%の減少ということは、これは非常に憂慮すべきことであり、また高齢化率も11.5ポイント上がって46.6%ということになっておるということでございます。

さて、中山間地域の農業の関係から見ますと、課長が申されましたように、非常に今まではいろいろな中山間地域の作物を、いわゆるブランド化といいますか、付加価値をつけるということで生産を上げてきた、所得を上げてきた経緯の中で、やはりイノシシの被害が全く減って

ない、一生懸命いわゆる協議会で捕っていただいておりますけれども、減っていないというの、今お二人の課長の感想の中に出てきたわけでございますが、さて令和3年度、昨年度ですね、県の実態調査が当然国勢調査とは別に行われたわけでございますが、この結果は本年4月には公表されたというふうに思うんですが、これらにつきまして担当課長にその結果、そしてその内容が10年前と何が大きく変化しておったのか、ここらあたりについてお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 集落实態調査におきましては、これは県全体の集計になりますけれども、今後の集落活動の維持について、維持ができないと回答した集落が39.3%となりまして、前回の10年前と比べて12.5ポイント高くなっております。中山間の多くの集落で、人口減少や高齢化による集落機能の低下、さらには移動手段の確保などの日常生活での不便さ、また農業など基幹産業の衰退、地域の担い手不足など、様々な課題が改めて確認をされたところでは。本市の中山間地域におきましても、同様の課題が浮き彫りとなっておりますので、集落機能の維持に向けまして総合的な対策が必要であると感じております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ここで関連もございまして、先ほどイノシシの話もございましたが、後継者不足という課題も上がっておりますし、今非常に遊休農地、あるいは耕作放棄地が多く見受けられるようになりました。ここらあたりにつきましては、農林水産課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 毎年JAの主催で上倉の梅星館で開催されてきた米づくり親子セミナーにつきましても、最近では新型コロナウイルス感染症の影響で開催できておりませんが、当初は梅星館周辺で田植ができていたとお聞きをしておりますけれども、棚田が減少してきたことで、最近では中谷の集落付近まで山を下りて田植を行っているという状況となっております。

また、イノシシによる水道や石垣が壊されるなどの被害によりまして、谷水が引き込めなくなり、お米の生産自体をやめざるを得なくなったという農家もあるとお聞きをしております。しかし、中山間地域では耕作をやめた場合に、引き続き耕作してくれる担い手を探すことは、その条件からも平地以上に難しく、四方竹や果樹などへの転換や、中山間地域等直接支払交付金による活動などによって、何とか遊休農地とならないよう取り組んでる地域もございまして、集落の人口減によって、交付金事業についても参加できなくなった地域も増えてきております。

以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

ここで、やはり問題なのは10年前と大きく変わったのは、集落維持ができないというところが約40%、県下で出てきた、そういう集落になった、これは大変なことですよ。だから、今までは中山間地域の活性化をどうするだとか、あるいは特産品目をどうやって伸ばすだとか、そういう議論でした。しかしながら、ここに来ますと、もう本当に集落の維持、機能が低下をして集落の維持ができないという大きな課題がここに、もともと予測といいますか、心配はあったわけですが、そういうことでした。

そして一方、農地を見ますと、課長から今御報告がございましたけれども、イノシシの被害によって、とにかく谷川の中山間は水で、この平場のように蛇口をひねったら田んぼへ水が来るんじゃないようなことはないわけですし、雨との相談があったり、谷川の水がいかにか上手に入れるか、水を漏らさないようにするか、こういう視点でやってきたわけですが、谷が壊されたり、あるいはイノシシの収穫前の被害があったり、いわゆる営農意欲を失う、そういうようなことの実態も浮き上がってきて、何とか地域では直接支払制度、国の制度にのっかって、当然地域へお金も入ってきますし、個人にも入ってくるわけですから、一生懸命に関わっておった農家が、あるいは集団が、もう今やこの交付金事業ですら参加ができない状態が見えてきたというような状況になっておるわけでございます。非常に極めて憂慮すべきことであります。

また、私どもの成合という集落も、2年前から直払い制度を余儀なくされたということでございます。私も3作前に水稻をやめました。しかしながら、耕作放棄するわけにはいきませんので、お金を生まない田んぼを一生懸命年4回、トラクターでたたいて、3反3畝というもののあぜ岸の草をお金にならない作業として草刈りをして、何とか放棄をしないように、そういう努力は地域でもらってもおりますし、私もしておるわけですが、そういった実態があります。

今日はここがメインではございませんが、要するにこの10年でいかに中山間地域の疲弊の速度が、その前の10年から比べて極めて早くなったということが、ここで調査結果で、県下です、県下の中でそういうことが思われるというところでございます。

さて、本市でも当初19集落と聞いておりましたが、南国市もその調査をしたということでございますが、その調査結果につきまして、企画課長にお尋ねいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市におきましては、中山間地域の上倉、瓶岩地区で21集落、集落活動センターがございます稲生地区で7集落の合計28集落で調査を実施をいたしました。調査からは、集落の将来像につきまして、集落全体が衰退していると思うという割合が高くなっておりまして、また飲料水施設の維持管理に課題があることや、移動手段の確保、食料品等の生活用品の確保などに不便を感じているという回答が多くなっております。

また、農業におきましては、衰退しているという回答が多くありまして、これからの産業振興につきましては担い手の確保が必要であるという回答を得ております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

本市の部分と県の調査結果とは少し内容が異なるところもあると思うんですが、南国市の調査結果の中では、要するに水道の維持管理ができないと。これはちょっと後でやりますけれども、非常にそこが、そういった課題が市の調査で上がってきたということが、もう本当に今まで辛抱してきておったのが、もうこらえ切れないからこういう課題が上がってきた、私はそういうふうに認識をしていただきたい。ああ、声として来たじゃなくて、結構中山間の人って粘り強いんですよ。粘り強いから、一生懸命こらえるところまではこらえる。ところが、一気にようせんだったらそこへ来るわけで、これがいわゆる地元の叫びだと私は受け止めております。

中山間では、もう一つは移動手段の確保、これは私は行政に感謝もしております。デマンドタクシーもやっていただいておりますし、これの利用も恐らく年間500人ぐらいの利用だろうというふうに思っておりますけれども、最近特に言われてきたのが、食料品等生活の物資の確保でございます。これは私、6月議会で質問させていただきまして、企画課長なり市長にも拡充する必要があるねという話をさせていただいて、多分サンプラザさんをお願いをしてくれたと思うんですが、かなり今まで行ってなかった、止まってなかったところも、止まってやりゆうのを見かけております。これサンプラザさんのハッピーライナー号でございますが、これは中山間地域にとって大きな高齢者の励みになって、自らが買える、自らが選んで買えると、この喜びは生協さんの品物とはまた違う、自分で選べるという、自分で計算してお金を構えて払う、これは非常に結構なことかというふうに思っております。かなりの利用が今あっておりまして、成合、天行寺へも行ってきておりますし、瓶岩へも奈路へ行く途中に、中谷まで行く途中に寄っておるといふことも、私確認もしております。いろいろな意味で今後これは、白木谷地区のほうへも、あるいはもっと違う意味ではもう少しその下へ下りたところも買物難民が今後増えてくるということの、これは大きな調査結果の私はよかった点でなかったかなというふうに

思うわけでございます。

さて、ここでさらっと今日はここまで来たんですけども、飲料水の供給施設のことですが、私今まで市政が中山間を振り向いて、何もしてきてないとか言うつもりは全くないです。はや24年にはデマンドをやってくれましたし、中谷の水道を26年とか、順番に水道もやってくれながら、いよいよ令和2年からは瓶岩体育館への命の橋の建設も今着手して、景色が変わってまいりました。しっかりと工事が進んでおります。再来年の6月の完成を目指して進んでおりますし、そして企画課長がよく市政報告も出してくれておるわけですけども、中山間地域の飲料水供給施設についてはしっかりとやっていて、地域の暮らしを守るんだと、この姿勢も私よく理解をしております。地元としても大変感謝をしております。

さて、この飲料水の供給施設でございますが、実は非常に御報告もしておきたいのは、令和元年の秋口だったと思うんですが、成合の水道が、手前事になりますけれども、少し水が濁り始めまして、27年ぐらいを経過しておりましたが、フィルターが、いわゆるじゅうたんみたいなのが薄いパターンのやつと思ってもろうたらいいですが、これが六十四、五枚あるわけですが、タンクの中には。金網と金網の間にあるわけですが、これが汚れて、年に一回は掃除をしていますが、この作業が重労働でございます。そんな中で、やはり年も行きますと雑くもなって、仕事が、1年間もたんうちに濁り始めたというふうに解釈したほうがよかろうと思うんですが、少し濁ったりもする。雨が降りますと、お風呂へ入ったら茶色い水のお風呂へ入る、これは西川議員さんも昨年の12月議会でおっしゃってました。質問の中、地域の方の会話の中でそんなのが出てくるという、たしか記憶にしておるんですが、そういうようなことで、南の平野部のまともな上水を飲んでいる方からしたら、うそやろうという話なんですね。そうじゃなくて、現実雨が降って、えらい雨が降ったら、お風呂は、五右衛門風呂は知りません、分かりませんので、色が黒いからです。普通の今のプラスチックのような、強化プラスチックのようなお風呂へ入ったら、大体が白ですので、真っ茶色のお風呂の入るというような状況であります。

それは、もう昔からやむを得ないというふうに来ておりましたが、最近一番困るのがエコキュートですとか、あるいは瞬間湯沸器が精度が上がってきて、精密機械を使ったら故障の原因になるというようなことがあるわけでございます。だから、西川議員さんの質問の中でもありましたけど、せっかく来てくれた移住者が嫌になって出ていったっていう話もあったわけでございます。これ現実、事実の話。私もエコキュートですが、契約するとき、大雨で濁った水のとときに壊れたときには保証がありませんよっていう誓約書みたいなものがあるわけございまして、なかなかやっぱり一人間に生まれてきた以上は、皆さんと同様のきれいな水を飲み

たいというのがやっぱりそれぞれの地域の人間の思うところだろうというふうに思います。

私はこの水道について、慌てて農林水産課長が所管課長でございますので、お願いも行き、企画課長にもお願いもし、そして上下水道局長の橋詰局長にお願いをしに、相談をしに行ったところが、そりゃあ議員、27年もたっちゃったら、もうそろそろ耐用年数のこともあるねと。その作業は大変やろうと、実は直近に大豊町が入れておるということで見に行きますか、ちょうど関係課長が私の知り合いで、暫時段取りしますが、これははしかり、よかったということで、私も地元民をすぐに集めまして、大豊に見に行った。そうしたら、最近は大豊のやつは砂をタンクの中に入れて、砂をこして、いわゆるきれいな水にし、そしてその砂は圧力で逆洗、いわゆる下から逆に圧力でごみやら泥を除去をすると。その作業を大体1か月に一回はせにやいかんということで、年間12回ぐらい、そういった作業があるということは言われておりました。

そして、見てきてからとんとん拍子に、やれるかどうかのお話もさせていただいて、それぞれの課長がやる方向で検討しようと、まず地元がまとまらにやいかん。私も一生懸命地元の水道組合長やら皆さんと話をして、まず地元が固まらんことには進まんぜよということで、ただ当時、事業費の15%、だから3,000万円の事業費が出たら450万円地元負担だというようなことで、これは大変なことやということで、関係課長、局長にも相談をして、今の形の10万、戸当たり10万円という条例に付してもらったということで、一気に話が進んだわけです。やろうと、これで。ということは、11戸の給水人口、11戸のうち9戸でしたけど、11戸になるわけで、これは集会所と成合天行寺公民館が含まれておりましたんで、11か所、110万円の負担でやってもらえるんだということで、着手をしていただきました。令和3年度の事業で、年度内に完成予定でございましたが、一部本管は全部旧の分を使うておりましたので、本管が一部漏水があるということが分かりまして、その漏水を止めるための附帯工事が別に要るということになりました。少し年をまたぎまして、今年の夏には完成をしたところでございます。

そういったことで、今回の私が何が言いたいかといったら、仕事をする上でそれぞれに思い入れがある人たちが地域に寄り添って、そして水道局が、公営企業局ですから本来水道施設には上水道ではございませんので関係ないに変わりませんが、やはり中山間も同じ人間が飲む水やということで、本当に真剣にやっていただきました。そして、永野係長さんにも、水道局の、本当に親身にやっていただいた結果が、今日の立派な水道の僅か今、この6月に移住者が少し、考えた末にどうしても子育てができないということで出ていかれてまして、給水人口が少し減りましたけれども、本当にきれいないい水が飲める状況になってございます。

非常にありがたいことでございますが、ところが今回設置をしてから浮き彫りになったもの

が実は出てきたわけでございまして、それは申し上げましたように、バルブ操作によって水を逆洗をする、それから洗い流す、汚れた水は谷川へ戻す、そういうような作業をする弁が幾つもありまして、なかなか高齢者で覚え切らん。そして、取水口は大豊方式で、ステンレスの落ち葉がかかりにくい仕組みのものにし、さらに今までのような、ただ穴を掘っただけで水を給水するホースを突っこんじゅうだけではないわけで、非常に今安定した水が供給できるような仕組みにはなっておりますが、やはりどうしても多少ごみもかかりますので、定期的な巡回によって見る必要はあるということで、作業が幾つかそういうことにあります。排水タンクも少し冬場が来ますと水が足りなくなりますので増やしてもらって、供給体制も今万全だろうというふうに思っております。

今年は大雨がなかったもので、給水口のところに土砂が来ませんでした。ただ、来年以降これがまたどんなになるかも分からないわけで、これ土砂が来ますと、恐らく軽油のダンプに3つや4つは出さにかいけません。それは今まで私らもできましたが、もうこの年が来ますと、腰が痛い人とか、肩が痛い人とか、足が悪い人とか、男の人はもう何人もおりませんので、ほとんど女性でございまして、水道だけじゃないですが、集落の維持機能も成合というところはできなくなってます。

本当にですね、市長、本当にこれから10年じゃないですよ、これから5年がもう対策をしていただく勝負の年、ひょっとしたら3年の集落もある、それぐらいのところへ来てるということを今日私は申し上げたい。白木谷とか小さな地区じゃなくて、瓶岩の瓶ですね、亀さんの亀なんかは、まだ少しやりようによっては発展する余地は、白木谷はまだ若い人もぼつぼつおりますから十分発展する可能性を秘めてますし、私は集落活動センターを造るとしたら、あそこしかないというふうに思っておるんですけども、なかなかそれにも難しい課題があるわけでございまして、そこでこの供給施設、バルブ操作をやり、円筒形の高さが3.5メートルぐらいのろ過をするタンクに、上に上がって、開けて汚れを除去しゆう状況を見ながら、また下りて、バルブをしながらまた上がってというような作業があるわけでございまして、これから高齢者ではとても、上から落下する可能性もありますし、そうかといって全部行政にお願いをするというのは、3,000万円もかけてやって、やっと仕上げてもらうた施設に、後もやってやというのは私は非常に心苦しい。地元でもそんな話をしながら、実は関係する課長さんとも協議を少ししながら、今地元でできることは何だろうか、できることへは関わっていき、委託した業者とも連携をしていかにかいけませんので、全部放り任しになるとやれんこともできます。

そういう意味で、私は実はこの成合は一番先に新しいタイプを始めました。これから、おか

げさまで外山も、たまたま成合を通りかかった、多分今日もお越しいただいたちゅうと思うんですが、ある御夫婦とちょっと出会しまして、何か困っちゅうことありませんかっていう、成合をやりゆう最中に聞いたら、実は同じ水の汚れであったわけです。しかも、施設も成合と2年違いでございまして、間もなく老朽化して、いわゆる耐用年数を過ぎるというような状況やって、地元もまとまるき何とかしてくださいということで、ほんじゃあ大豊へ見に行くかえ、まあ百聞は一見にしかずということで、同じように私もついて行って見て、やりたいということになって、地元もタンクの据える場所とかは他の地権者にも相談にも行き、成合もそうでしたが、地元でやれることを一生懸命やりながら行政の支援を待つ、これはもう本当にあるべき姿の私はやり方ではなかろうかということで、成合に次ぐこの外山ということも、すぐにそこへ、来年の3月完成でございまして、そこへ控えておりますが、まず成合を、私はこれから後に続く天行寺、あるいは奈路、奈路地区も4つあるわけでございますけども、そういう中のモデルになる、これ成合モデルにしていきたい。新しい方式の簡易水道といいますか、飲料水供給施設という総称で呼んでおりますので、この施設のモデル事業にしてもらいたい。

そして、行く行くはといいますか、今はデジタル化の時代でございまして、当然取水口なんかは電気が来てませんので、どういうやり方、バッテリーなのか、太陽光発電で電気を起こすのか分かりませんが、遠隔操作で、一概に高齢者がびっしり見に行かなくても、大雨が降った後はどうしても行って見にゃいかんということはあるんですが、そういう事業も引っ張ってきてもらって、やっぱり今の時代の中にマッチするような形を検証しなければ、ただやっってください言うても、私もいかんと思います。

したがって、まずバルブ操作から、どこまでが業者が担えて、いわゆる市が委託をして担ってもらえて、地元は高齢化しちゅうけど、どこまでが地元の力で何とか踏ん張れるのか、そういうさび分けの検証をしながら、この維持管理を、全部やってくれやというのが普通でしょうけれども、そうじゃないと私は、自分の口へ入る水です。もう一番大切な、中山間地域で必要なものはきれいないい水なんです。そんな濁った水を飲みたくも、もう今さらありません。それで、今まで死んだ人がおるかおらんか、その理由では分かりませんが、決していいものではないんです。お風呂でも濁った風呂へ入るじゃというのは、普通考えられんでしょう。そういうことが今まで現実として、同じ南国市民でありながら起こってきたわけです。これ私、皆さんに説得力の話になるというか、言うつもりで言うわけじゃない、現実の話としてお願いをしゅうわけです、ここは非常に大事なところでございまして、農林水産課長にはこれからの水道供給施設の計画を、まずどういうふうに進んでいくのかということをお聞かせをい

ただいて、また後の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 南国市の飲料水供給施設の現在の状況とこれからの計画についての御質問でございますが、まず飲料水供給施設の整備につきましては、昨年の成合地区に続きまして、今年度に計画しておりました外山地区の第2簡易給水施設の改修工事が10月に既に着工しております、今年度中に完成の予定となっております。

また、来年度には奈路地区の整備に向けまして、1か所目として奈路側の実施設計を行いまして、令和6年度から工事実施という流れで順次進めていく計画としております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございました。

大分時間が押してきましたのであれなんです、今課長がおっしゃったとおり、これからそういった手順で進んでいくわけですが、後へ続くためにも、もう端的に質問をさせていただきますが、供給施設について維持管理、これをどのように、私がいろいろ案は申し上げましたが、どのように維持管理について進めていっていただけるのか、担当課長にお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 飲料水供給施設の維持管理についての御質問でございますが、成合地区につきましては、昨年度までに取水地の改修やろ過槽の設置等が完了いたしまして、大きな課題でありました安定した水量と水質につきましても一定解決ができたのではないかと考えております。

しかし、設置後の維持管理につきましては、原則として地元の水道組合等によって行っていくということになっておりますが、先ほどの御質問の中でお答えいたしましたように、中山間地域におきましては、過疎化、高齢化等によって農地の担い手のみでなく、集落としての後継者についても不足している状況となっていることは認識をしているところでございます。

また、今回設置したろ過槽の定期的な洗浄につきましても、できるだけ地元で管理できるような簡素なシステムとさせていただいておりますが、集落内に若い人がほとんどおられない状況の中、この給水施設の維持管理についても将来的な不安を感じられており、同様の状況となっている集落があるということも理解をしております。今後過疎化が進み、集落の人口が減少したとしても、将来にわたってこの飲料水供給施設によって生活用水を確保し、住み続けていただくために、西本議員の言われるような仕組みづくりというのが必要になってくるものと考えております。

また、今後設置また改修を行う飲料水供給施設につきましては、成合地区と同様の機器による整備がされていくことになると思われまますので、維持管理を行っていく上で業者への委託が有効な部分と地元で担える部分を、どのようにさび分けるかを今から検証していくということが重要であると考えております。まずは、来年度から成合地区をモデルケースとした実証を、デジタル化も視野に入れながら進め、将来的な維持管理の仕組みづくりの検討に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ほぼ私の思う方向ですが、ちょっと確認でございますが、ということはモデル事業として、私が言いましたように部分委託を検討しながら、どういうことができるのか、1年実証していただくということは間違いないですかね、その確認をひとつしたいと思います。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） そのような形で進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

そうしたら、企画課長の話を少し止めてこの話に行きましたんで、少しちょっと後へ戻るわけですが、この結果を受けまして、やっぱりこれからこの対策が浮き彫りになりました。もともと中山間のやらにゃいかんことってというのは、大枠は決まってるわけですが、企画課長のところで大なたを振りながらやってきてくれましたが、どのようにこれから進めていくのか、あるいは今進めておられるのか、企画課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 集落实態調査の結果を受けまして、7月、8月に奈路地区、白木谷地区、瓶岩地区にそれぞれ集落の代表者の方に集まっておきまして、各地域の現状や課題について聞き取りを行いまして、その内容につきまして関係課で情報共有し、今後の対応について協議をいたしました。11月には、改めて3地区を訪問いたしまして、今後の対応や事業内容についての説明を行ったところでございます。

地域の課題につきましては、先ほども調査結果からも集落機能の低下、移動手手段の確保、基幹産業の衰退、地域の担い手不足など、多岐にわたることから、地域を支える活力を創出する取組といたしまして、県が推進します集落活動センター事業や、新たに設けられました小さな集落活性化事業の活用なども提案をしながら、地域と行政が一体となって課題解決に導けるよ

う、これからも話し合いを続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） こういう御答弁をいただいたんですが、私はやっぱりこの集落活動センターっていうのは、地域別に言えば、今申し上げましたように白木谷が最候補地になろうというふうには思うんですが、なかなかその後は難しい問題もあります。やっぱり私は、今までの調査はもう大体課題が見えております。何が足りなかったかというところだろうというふうには思うんですが、ここで前回調査から10年で本来すべき施策っていうのができたのかどうか、またできなかったことは何なのか、あるいは担当課長としての御反省点があるようでしたら、お聞きをしたいと思えます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 前回調査、平成23年の調査ですけれども、前回の調査から今日までの中山間地域における取組といたしましては、地域内で安心して生活を続けていくために、辺地に係る総合整備計画を策定をいたしまして、各種事業を実施をしまいいりました。集落内道路といたしまして、市道、林道の改良のほか、令和2年度からは瓶岩体育館へのアクセス道として橋梁整備に着手をしております。

また、議員のほうからも御紹介がありましたけれども、飲料水供給施設について平成24年には中谷地区、令和3年度には成合地区で施設整備を行い、本年度は外山地区で整備を進めております。

また、公共施設につきましては、平成24年10月から一部の地域でデマンド型乗合タクシーを導入し、平成26年10月には中山間地域全域で運行を行いまして、生活の足として御利用をいただいております。

また、平成29年度からは地域内に8棟の空き家活用住宅を整備いたしまして、移住者等の居住にもつながっているところでございます。

一方で、今回の調査結果からも明らかなように、人口減少や高齢化によりまして集落機能が大幅に低下しているという状況でございますので、地域を支える仕組みづくりとして、集落活動センター事業の活用をはじめとして、地域の振興策について行政支援の下、地域と一緒に考えていく、そうした機会が不足していたということは反省点であるというふうに考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 詳しくありがとうございました。

本来やるべきことは、かなり私もやっていただいておりますが、要はスピード感なんですよ。スピード感が、もうこれからの10年ないと。だから、私はあえてこれからの中山間対策という名前で質問しゅうわけですが、要は地域に、今課長言われました反省点も、一緒になって考えていく機会が不足しとったということは、地域に寄り添う形ができてないということだろうと思いますね。これはどういうことかということ、私が白木谷で支所長しゅう頃に、県の農業振興部、当時の部長から、何ぞ中山間困っちゅうことはないかっていう話で、どうも県は普及所ばあで放り任いて、地域へ寄り添う姿が、普及員がまた来ても本庁へつながりゃせんやないかよという話と、山は四方竹も有名になってきたわね、西本君という話をいただいたときに、私は地域へ寄り添う人を2年ぐらいあてごうてくれんかと、ほしたら、白木谷ようならあよってという話をしたら、翌年から、当時40代の中頃の女性が2年間来てくれて、活動してくれました。時間がございますんで、るる申し上げますけれども、その結果が今のゆめクラブであったり、ゆめファクトリーができ、そしてタケノコを活用したメンマであるとか加工品ができて、無印良品あたりへの出荷ができるような体制もできたというのが、もうやっぱりあるわけですよ、現実優良事例が。

だから、私がここで申し上げたいのは、やっぱり何もしてないということは言いません、やってくれておるんですが、それぞれの課が個で動いたら、目先の仕事しかやらんのですよね。一生懸命中山間入って調査はしてくれたけど、翌年にはその人、はや代わっちゅうと、異動があっちゅうとかというような、やっぱりことになるわけですし、ここで私が申し上げたいのは、スピード感を持って地域に寄り添って、諸課題をかつちり仕上げていくための体制整備が、いわゆる体制の改革が必要でないか。これは、人がおらんとか、お金がないとかという問題ではなくて、本当に中山間に寄り添うんであったら、それをしていただきたい。

実は、この期の選挙では、私は中山間は私が守りますという公約で来て、いよいよ4年目を迎えました。もう私も必死であります。この中山間地域の大事なときに、そういう体制改革を平山市長に英断をしていただきたいというところもあるわけですが、この諸課題、確実に実行していく上で、この体制整備については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 中山間の現状につきましては、先ほどから西本議員の御説明にもありましたとおり、非常に緊急を要する課題であるというように認識をしております。その課題につきましても、やはり行政の中でも多分野にわたるわけでございまして、先ほどの飲料水供給施設につきましても3課が連携して取り組んだということもございます。

ですので、その多分野にわたる領域をまたがって対応できるような、そちらの中山間の課題というものに専任という形で対応できるような、そういった体制づくりということが求められておるといいうようにも思いますし、望ましいと思っております。

現在は、実際今南国市の業務といたしまして、いろいろな大型の事業も行っており、人員っていうものが不足している状態があるところでごさいます、非常に確保ということが課題にもなってきておるとごさいます、そちらの西本議員のおっしゃっております中山間の専任の体制っていうことは念頭に置きながら、ほかの業務とも調整し、考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 少し市長の前向きなお話もいただきましたが、実はあっさり言いまして、私はこの際、課とは言いません。これ西川議員も多分去年言われたと思うんですが、課とは言いません。けど、今私がるる申し上げたことを実践していくためには、やっぱり寄り添って、情のある市政をするということになれば、せめて企画課の中に中山間地域対策係ぐらいの設置は何とかこの近々のうちにさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） そのような専任の形で対応していけるような方向を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） なかなかここで市長もやらあやという話には、なかなかかなりにくいと思いますが、市長も心の中では専任制というのは分かっていると思うんで、ぜひ近いうちに、また私も折を見て質問もさせていただきますけど、時間が押してますんで、ぜひよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、ここからは私も暗い話ばかりの質問、あるいは明るい話もございましたが、やはりいつまでも中山間が暗い暗い言うてもいきません。なかなかもう疲弊しゆうところを直すというのもなかなか難しいわけですが、やはり南国市の自然を生かした地域にやっぱり、これは黒滝の話なんですけど、せいらんも当然あって、これは平成13年からやりゆうと思いますけれども、まず最初に道の駅を核にするということで質問しようと思いましたが、もう基本的にはコロナ禍でその利用が落ちちゅうとかというのは分かっています。要するに道の駅の風の市が1億円を切って、今9,000万円台になってますので、これも含めて、そしてそこを核として、実は黒滝に私の今日は政策提言という形で、時間がありませんので特急で話をさせていただきたい

というふうに思うんですが、キャンプ場の整備を今、世の時代はキャンプなんですね。北は北海道から九州まで、キャンプが非常に観光地に遊びに行くよりも、そっちへ行く人が増えてきておるといってございませう。黒滝にはせいらんもございませうで、直近のといひませうか、今までのせいらんの利用状況をちょっと担当課長、よろしくお願ひしたいんですが。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 黒滝自然館せいらんにつきましては、平成13年度に黒滝地区における森林の持つ環境保全と地域の活性化を目的として整備をした施設でございませうが、その利用状況につきましては、利用開始当初は年間最大1,200人以上の多くの御利用をいただいておりますが、平成19年を境に徐々に利用が減少いたしまして、平成21年度には1割程度まで利用者が落ち込み、以降は年間200人から300人程度の利用で推移をしております。

その後、平成30年度に管理を委託している地元組織黒滝グループが住民の体調や高齢化等によって活動できる住民が減少したということで、宿泊までの対応が難しくなり、現在は地域の出身者などの協力も得ながら、日帰りの利用のみを受け入れている状況で、団体の利用が大きく減ったことと新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、近年はほぼ一桁での利用となっております。しかし、今まで延べ8,657人の方が黒滝を訪れ、黒滝の自然を体験することができたことには、大きな意義があったと考えております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 私も支所長時代に黒滝のせいらんを造る地元との協議から完成まで関わっております。八千何百人は初めて聞きましたが、これはもう立派な、あの地域の一番遠いところで実績というのはいすばらしいものがあると思ひます。

さて、そういうせいらんの今後、今ほとんど停滞をちゅうという話でございませうので、利用がないということでもございませうが、これも再生も含めまして、私は去年の秋から現地調査をしながら、県下のあるいは県外も含めて調査もしてきました。そして、市長なり副市長にも、あるいは担当課長にも御相談もして、一緒に見に行ってもらった事案もございませう。

南国市は、若者を呼んだり、滞在型のいわゆる施設というものはないわけでもございませう、そして西島園芸団地やSpace Factoryなんこくの連携する、そういったものを呼び込む施設という意味で、黒滝にいい適地もあるわけでもございませう、今キャンプ場は西から、土佐清水から順番に、最近ではといひませうか、中村には30年前からとまろっといひのあるわけでもございませうが、これは四万十川の河口にあるわけでもございませうが、そんなことでもずっと県下にあつて、いよいよ新しいのでは最近さめうら荘の上、あまり大きくないんですが、できて、湖面を活用

したやつもやっております。

そして、私たちが一番見に行ってきた感動というか、あれなんです、私、五、六回行きましたけど、安田町のアユおどる清流キャンプ場というのが、2年前にもともとあったものを再整備されたのが安田町にあります。人口が、22年からいってごっそり減って、今2,300人ぐらいになっちゃうところですけども、そこでも2億2,000万円ぐらいを投じてキャンプ場の整備をして、年間7,100人ぐらいの方がお見えになっておるといふようなことでございまして、今までグループキャンプやらファミリーキャンプやったものが、最近は「ヒロシのぼっちキャンプ」というのをテレビでやってまして、いわゆるソロキャンプも増えてきておりますし、それから中高年のお金を持った方のキャンプというのも冬場のキャンプ、なかなか参加をされるというふうなことでございます。

そんなふうなこともあって、私が提案したいのは、今日ちょっともつとゆっくりやる予定でしたが、手前に時間を取り過ぎましたのでせいておりますけれども、やはりこれから何もせずに待ったら何ちゃないつ終わるんですが、農地は耕作放棄地に黒滝もほとんどなっております。いわゆる木を切って出す、10トン車が行き来するぐらいですんで、車も非常に少なくなっております。あの清流を何とか生かしてキャンプ場の整備をやり、そして連携をせいらんとしながら、相互が発展していくような取組をしたらというふうな思いで、市長にも、この前安田川に副市長、それから担当課長と一緒に私も行ってまいりまして、ここはコールマンっていう日本ではあまりようけ手がけてない会社、アメリカかどっかの会社やと思うんですが、コールマンの監修で造った施設でございまして、管理はダディーズオピニオンっていう東京の有限会社ですが、このダディーズオピニオンは出資者、いわゆる社長が田中ケンさんという、BSで三ツ星キャンプを去年、おとしぐらいまで、今放送は終了しちゅうようですが、今でもいろんなテレビやキャンプ関係で出ておるようでございます。

そういった方が、今コールマンからあの人に委託管理をしたらいいんじゃないですかということで、来ております。私も何回か行きゆううちに、息子が再々行くもんですから友達になるというか、知り合いになりまして、実は黒滝にも見に行っていた機会がありました。8月やったですか、このときは2人の副市長さんにもちょうど時間が空いてるということで御同行も願ったので、せいらんも見ながら、あるいは私が思ういわゆる候補地も見させていただいて、しております。

今、キャンプだけでもおもしろくないので、嶺北漁協とも協議が必要ですけども、アメゴが結構おるんですね、支流に。息子が釣りもやりますもんで、試釣を四、五回させたんですけど

ども、アメゴも大体15センチぐらいのアメゴが2時間足らずで十五、六匹釣れるほどでございました。そして、冬場が一番課題ですよ、来るとき寒いですから。ところが今冬場のキャンプがずっとはやってまして、道具がよくなりまして、本当に冬のキャンプというのにはやっております。そして、釣りネットワークみたいなので調べてもらおうと、穴内川にはワカサギがかなり湧いております。冬場はワカサギ釣りもできる。これは早明浦もそうでした、大川村がNPO法人だったと思うんですが、いかだを置いて、そこでワカサギ釣りをさせておるというようなことも聞いております。

今は競合するキャンプ場が増えてはきておりますけれども、早くこのブームにも乗り、しかもコロナの影響がほとんどないというような状況でございます。私も一生懸命これらの取組はやるべきと、またこれからも調査もせないかんとお思います、このキャンプ場の整備についてどのようにお考えか、まず副市長にお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 西本議員には、安田町の安田川アユおどる清流キャンプ場の視察に御一緒させていただきました。キャンプ場整備の経過や民間企業と連携した取組などについて勉強させていただきました。

県中心部からは、一定の距離があり、地理的には決して恵まれているわけではございませんが、議員言われましたように、令和3年度は県内外から7,000人を超える利用があったのであります。施設は、議員言われましたように、アウトドア関連の民間企業からのノウハウを得ながら、利用者目線に立った整備がされており、このことが成功につながっていると感じました。

これを南国市に置き換え、本市の自然景観を生かして集客のできる施設が整備可能かどうかについては未知数な部分が多くございますが、これから研究していく必要があると感じました。先ほど農林水産課長が申されましたように、特に黒滝の大改野橋からの景色は絶品でございました。春と秋には、また別の表情が見られるものではないかと思っております。お客さんの呼べるロケーションだと思えました。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） なかなか1回、2回見て、これが成功するだろうとかというところにはいかんわけですが、私の今日のところでの思いは、せめて、せめていわゆる整備基本計画ぐらいいまではやってもらって、いわゆる攻めの姿勢になってもらえんのかなと、何もかにも中山間はいかんということではなくて、やれる環境のものを生かして、南国市のでっぺんから若者

や中高年に発信できる場を提供していくのも、これは私は非常に重要でないかというふうに考えております。市長はいかがでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私も副市長とともに、西本議員とともに安田町のほうへ視察に行かさせていただきました。安田町のキャンプ場は、非常に川と道に挟まれたところで、環境的にロケーション的にすごくいいように思いました。また、リニューアルによりまして施設もきれいで、整った形で整備されたなという印象を受けました。

ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり、そこをリニューアルをする経費っていうのはかかっているところがございます。2億円以上かかっているというようには聞いておるところでございます。それを当市の黒滝地区に考えるということになりましたら、やはりそこをどのような整備が必要なものなのかっていうところも考え、またその整備費っていうのはどのくらいかかるのか、概算でも青写真のようなものをまず作らないといけないであろうというように思っております。県内にも安田町のキャンプ場のような施設は、西本議員おっしゃったように複数ございますので、そちらの施設の状況等も調査研究しながら、その可能性を探っていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

市長のほうからは、せめて青写真ぐらいはという話でございます。

今日この場で、私もちょっと時間配分を間違えまして、ゆっくりこの話ができませんでしたので、次の機会かどっかで、ただこれもあまり時間をかけてやりゆううちに、2年もかかって、3年もかかって始めるということは、極めてまた違う方向へ行ってしまうので、またやらないかんとは思っておりますが、せめてそういう整備計画、青写真ぐらいは作っていただいで、できるかできんか、せつかく田中ケンさんにも現地も見てもらって、かなり可能性が高いですねというふうなことも言われておりましたし、私も彼がやっている北軽井沢のアウトサイドベースというところへも、これかなり広いところで、100張りばあ張れるところへ行ってきましたが、非常に立派なものを経営されておりました。それから、那須塩原、那須ですね、栃木県の、ここにも大きなのを持っています。今は熊本へも建設中のようにございまして、それから安田の委託費用もそんなに高かったように記憶しておりません。今後その人がやってくれるとかやってくれんとかやなくて、まず南国市のスタンスとして、これをどういうふうにしていくのか、そういう視点で検討していただくことをお願いをして、この質問は終わりたいと

いうふうに思います。ありがとうございます。

そして最後に、今日の2問目でございます。

これは6月議会でも、私まだ方向性が十分定まってないときに、肥料高騰対策やらの関係は農業関係として質問をさせていただきました。非常に今ウクライナ情勢の中、国際情勢が悪く、しかも円安が来まして厳しい状況になっております。このことにつきまして、肥料高騰対策、飼料高騰対策の支援内容につきまして、農林水産課長にお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 肥料高騰対策、飼料高騰対策の支援内容ということでございます。

ウクライナ情勢や円安等の影響によりまして、燃料、肥料、飼料をはじめ、農業資材はもちろん、様々な資材等についても高騰し、本市の農業者についても経営を大きく圧迫され、厳しい状況となっております。また、畜産飼料につきましても、前年の飼料比の国際価格の高騰や海上輸送の混乱、円安等の影響を受け、配合飼料と輸入粗飼料の価格が高騰しており、生産費の多くを飼料比が占めている畜産業は大きな打撃を受けております。

このような状況の中、まず肥料高騰に対する支援につきましては、JAと近隣の香南市、香美市とも連携をし、協議を続けてきたところでございますが、前年から増加した肥料費の7割を支援するという国の肥料高騰対策に、県からも価格上昇分の1割が上乘せの形で支援されることとなりましたので、県と同じ額を市からも支援を行いまして、農業生産を継続する意欲喚起につながる支援策となるよう、進めてまいりたいと考えております。

そして、飼料高騰対策につきましては、国の支援策である配合飼料価格安定制度や県の配合飼料価格安定基金加入者への支援等が行われておりますが、今後も当面の間、不安定な受給状況の長期化が予想されていることから、飼料価格の高騰に直面する畜産農家の経営安定と食料の安定供給を図るため、本市では乳牛、肉牛、採卵鶏、肉用鶏を飼育する畜産農家を対象に支援を行いたいと考えております。

支援の概要につきましては、基本的にはそれぞれの畜種ごとに定める単価に飼養頭羽数を乗じた額での給付という形で支援を行いたいと考えておりますが、補填割合といたしましては南国、香美、香南の3市で連携し、様々な試算を基に検討した結果、飼料価格上昇分のおおむね4分の1の補填といたしました。そして、特に乳牛につきましては、南国、香美、香南の3市で足並みをそろえ、経産牛、未經産牛ともに飼養頭数当たり2,700円を今年の4月から入荷改定までの10月までの7か月分の補填としまして、肉牛と養鶏につきましては上昇分の4分の1

をそれぞれ補填する形での支援としたいと考えております。これらの事業につきましては、今議会に補正予算として計上しておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 詳しくありがとうございます。

肥料もそういう形でやっていただくということでございますが、実は本当に今酪農家は、昨日の夕方もある酪農家と電話でやり取りしたんですけども、もう本当に泣くぐらいになってます。全国的に言いますと、北海道からもう今どんどん廃業あるいは自己破産、そういった酪農家が出ておまして、何と飼料価格が乳代を超えるぐらいに農家によっては来てるんですよ。だから、生活費じゃというのは出てこないし、本当にどうやってこの年を越すんだろうというような状況が今あるわけです。

こうやって課長のほうで御理解いただいて、3市と共同でこうやって併せてやってくれることは結構です。私もこれは酪農家の代表から、元畜産の指導員もしておりましたので、陳情やら御相談もあって、課長のところへお願いに行ったり、最後には養鶏だけ残して差別するようなことになったらいかんき考えちゃってよという話もしたわけですが、いずれにしてもこれは1市でやれるものではないというのは私も十分認識はしております。

ただ、市長にはぜひ、全国市長会もそうですし、県知事、お友達でございますから県知事もそうですが、県議会へも通じてしっかりと早い段階で、今全国から東京へ東京へ集まって、農水省の前でだんだん今農家がマイクを持ってやりゆうということで、もう本当に生きるか死ぬかというところをやっています。どうか国会議員の先生方も使って、早く農水大臣がどかんと金を落として酪農家を救済しないと、北海道で潰れたのは全部突き鉄砲式に本土へ来るわけです。

したがって、今はたった6軒に酪農家もなりました。私がやりゆう頃は45軒や50軒はあったわけですけども、そんな時代でも学校給食へも、学乳もこれこじやんと影響して、高知の学乳は酪農家がなくなつたらないですよ。輸入の牛乳を飲まさないかんとかということに将来なってくる。これ事実、本当のことなんです。なぜか、物すごい装備が大きいですから、少し大きい農家では1億円以上の装備を持っています。この南国市でもですよ。始めるいうたら、また一からやったらそんなこともできませんし、今カツオからマグロと一緒に。動きをやめたら死んでしまいます。要するに自転車操業の状態になって、いわゆる酪農協あたりも北海道で貸し渋りもあつたり、もうこれ以上貸せんとかというところも、やめたら止まりますんで、やるようにさす。ぜひそういった実態を御理解をいただいて、私、農林水産課長にお願いした

いのは、この議会で同僚議員の皆さんの御賛同も得て、早くこの審議もしていただいてやらにやいかんのですが、なかなか年内の支給じゃというのは、当然これから要項も作らにやいかんでしょうし、制度設計はできてこういうことになっちゅうわけですが、ぜひとも私は1月中ぐらいには要綱もきちっとできて、農家からの受付が2月中旬ぐらいから始めて、何ぼ遅うても2月下旬ぐらいには支給ができるような体制整備を、ぜひ今これ市長にもお願いしておきたいのですが、頑張っってやっていただくことを心からお願いを申し上げ、酪農情勢がこんなになっておる、畜産情勢がこんなになつとる、あるいは農家も肥料次第でこんなになっておると、そういうことも全職員の皆さんにも御理解をいただきながら、南国市の1次基幹産業は農業であります。どうかそういうことを御理解いただきまして、これからの市政を進めていただきますことをお願い申し上げ、私の今議会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 3番西山明彦議員。

〔3番 西山明彦議員発言席〕

○3番（西山明彦） 議席番号3番の西山明彦でございます。

今日は、サッカーのワールドカップを観戦して寝不足の方も多いのではないのかなと思いますけれども、よろしくお祈いします。選手の姿を見ると、本当に死のグループと言われたところのドイツ、スペインを撃破して、そして昨夜も延長戦120分闘って、残念ながらPK戦で負けましたけれども、あの姿には本当に今コロナ禍、そして物価高騰、そういった中で厳しい生活を強いられていますけれども、非常に国民に勇氣と感動、そして何よりも希望を与えていただいたんじゃないかなというふうに思います。

それでは、第428回令和4年12月定例会の一般質問を一問一答で行わせていただきます。

今回私が通告させていただいた質問は、市長の政治姿勢、予算と財政関係ですけれども、それと2つ目に高齢者支援、3つ目に検討課題のその後ということで、3項目をさせていただきます。ほとんど市長にお答えいただくことになるのかなというふうに思いますので、よろしくお祈いいたします。

まず、市長の政治姿勢の1つ目、令和5年度予算編成に向けてについて質問いたします。

今年も既に来年度の予算編成作業に入っていると思います。毎年12月議会で翌年度の予算編成についてお伺いするわけですけれども、今の日本の経済はロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰が空前の円安、さらに拍車がかかったというような状況ですけれども、そういった中で今回の予算編成ですが、南国市の財政はどうなのか、あらゆる物価、物品の価格上昇によって、同じ事業を行うにしても、市の支出も当然増えるのではないかなと思います。

そこで、市長にお伺いしますが、来年度予算を編成するに当たって、特に歳出についてどのような認識と基本の方針をお持ちでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、西山議員のおっしゃったとおり、物価高騰ということは、電力をはじめ、様々な面であるわけですが、そういったところは来年度は適切に各課に予算として見込んでいただいて、計上していかざるを得ないということでございます。必要なものは計上し、また市民サービスにつきましても、それを堅持してまいりたいと考えておりまして、そのあたりは財政の編成の中でやりくりをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 市民サービスは堅持していくということですが、では市長、毎年お伺いすることですが、特に来年度の予算において重点を置く施策はどんなことでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 物価高騰に対する対策ということは、今後も今の状況では考えていけないというように思っております。来年度っていうことになると、やはり今やっておる事業というものが大型事業をたくさんやっておるところでございまして、やはりそういった事業は着実に進めていく必要があります。そういった現在新しい図書館とか、毎年着実に進めております街路事業、そういう基幹事業はまずもって予算に計上し、進めていくということになりまして、特にそれ以外の新しい大型事業ということは慎重に考えていけないといけない、今のところ具体的に上がってきておるわけではございません。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 物価高騰に対する支援、それから継続している事業、図書館であるとか街路というようなことで、特に具体的になかなかそれ以外のところで新しい部分はと言えないというようなところでしたけれども、ものづくりサポートセンター、それから地域交流センターMIARE!のほかに、長岡西部保育所の建て替えとか、スポーツセンターの避難タワーの整備など、そして日章産業団地の分譲、あるいは国営圃場整備の開始など、なかなか大型事業が着実に進んでおりますけれども、あと図書館が残っているというような感じですが、やはりこういった大型事業をやっていく中で、発行した市債の償還、そして今後は完成した建造物などの維持管理経費も大きくなってくると思います。

新図書館建設については、市民も待ち望んでおりますけれども、やはり市民は日々の生活に

密着した部分での施策を望んでいるのではないかなというふうに思います。道路整備についても、今街路と言われましたけれども、幹線道路の整備も当然期待するわけですが、それよりも身近な集落内の生活道の改良を望んでいるのではないかなというふうに思います。そういった細やかな施策の充実が市民の要望ではないかと私は思います。そういった生活の中での市民の負担軽減、経済的な支援が望まれていると思っております。

そこで、市長にお伺いしますが、そういった市民の日常生活に密着した身近な課題、施策については、予算編成上どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今まで多くの御要望をいただいてまいりました生活道、市内の道路が非常に状況が悪いということにつきましては、数年前と比較しますと事業費を増やしてきたところであり、建設課のほうで路面の補修につきましても、交付金を使った、そういう整備ということも始めているところがございます。しかしながら、まだ市内の道路の整備っていうものがすぐに終わるといような状況では全くないわけございまして、そこは着実に補修は進めていかねばならないところであります。

その他市民の望む施策につきまして、市民の声に寄り添うという形で歳入確保も図りながら、少しずつでも着実に実現をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） なかなか具体的などころには来ませんけれども、道路なんかも要望が非常に多いということで、そっちはちょっと待ちよってというふうな、担当課のほうに行くと話にもなります。

市長が今、市民の声に寄り添うということを常々言われておりますけれども、歳入の確保にも努めなければならないと思います。やはりそういったところで財源は大丈夫なのかなと、将来の南国市の財政は本当に大丈夫なのかと心配もするところです。

いずれにしても、大きな事業だけではなくて、やはりこういった経済状況の中ですので、身近な地縁に予算を振り向けていただきたいかなというふうに思います。施策を展開するために、やはり予算を配分していく、そのためには財源の確保、歳入の確保が必要なわけで、予算編成方針を見せていただいたのですけれども、受益者負担の適正化を見据えた歳入の確保とあります。昨年もこのことをお伺いしたんですけれども、受益者負担の適正化については、具体的には何を考えておられるのでしょうか、市長。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今のところ具体的にこれというように考えて、これを書いているところではございません。各部署におきまして、近隣と比較検討を行うなどによりまして、受益者負担が適正であるか、常に考えてもらいたいということで、予算編成の際にはそれを考えていくように、この言葉を入れておるといふことでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 具体的なということではないということですが、先ほど市長が近隣と比べてということも言われましたけれども、受益者負担ということでは今年4月からゴミ袋が値下げされました。市民の負担軽減ということにつながりました。ゴミ袋はゴミ処理経費の一部を負担していただくというようなもので、受益者負担の一つであるというふうに思います。そういった意味では、市民の負担軽減と受益者負担というのは相反する側面があると思います。

では、方針でいう受益者負担の適正が、適正化というのはどういうふうに捉えておられるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） やはり他市町村と比べてということも一つの指標になろうと思います。市民の皆様負担として御理解いただけるその金額、他の自治体と比べて、それが特に高いとか安いとか、特別に変わったってということではなしに、御理解をいただけるような状況であるのかってところが一つの目安になるのではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 慎重な判断をお願いしたいかなというふうに思います。

歳入の確保ということで、1つふるさと納税についてお伺いします。

ポータルサイトのさとふるでは、Pay Pay商品券がふるさと納税の返礼品として提供されるようになったということですが、スタート当初は全国で約30自治体取り組むというふうな報道がございましたけれども、これはその自治体内で商品とか飲食店とかで利用できる、利用していただけるということで、実際に足を運んでいただかないと使えないというようなことだということです。

そこでお伺いしますが、南国市でもこれに取り組むようなことは検討されますでしょうか。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本市でも利用させていただいてますさとふるのほうでは、

11月29日より寄附先の自治体が指定した地域内の店舗、施設で利用できるお礼品といたしまして、P a y P a y 商品券の提供を開始しております。本市にも提案の資料等をいただいたわけですが、基本的には飲食店、ホテルなど、役務の提供が行われる店舗がメインでP a y P a y 加盟店に限定されております。先行して導入する自治体は観光地が大半であり、対象店舗も多いようです。市内特産品以外の物販は対象となりませんので、対象となる加盟店がどれだけあるか、また指定を希望されるのかなど不明な点も多いことから、取り組めるかどうか、それも含めて検討はしたいと考えております。

また、このほかにも様々寄附を増やしていく方策というものはもろもろ考えられるので、それらも含めて、様々なことを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） P a y P a y 加盟店やないといかんということで、対象のところもなかなかあるのかどうかということも考えなきゃいかん部分もあろうかと思っておりますけれども、歳入の確保という意味では、そういった、そして足を運んでいただくということでも活性化にもつながりますので、検討をお願いしたいと思います。

歳入の確保ということでは、もう一点、国はマイナンバーカードの交付率について、今年度中に100%にするような目標を自治体に設定させて、交付率によって地方交付税などに差をつけるということで、高知県は全国的にも低い状況で、特に南国市は交付率は10月末現在でまだ41.1%ということのようですが、県の交付率も低い、全国平均より大きく下回っているという状況です。

ところで、市の職員の交付率というのは、取得率はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 11月末時点の市職員の取得率は、申請中も含めまして70.7%となっております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 申請中というのは、まだ交付されてないということですので数に入らないと思っておりますけれども、職員が取得されてでもまだ7割ということで、100%にはなかなか届かないというような状況で、国のやり方に自治体から不満の声も多く上がっておりますけれども、それでも国の方針は方針です。地方交付税に差をつけ、そんな言い方はしてないわけですが、結果そうなるのかなと思っておりますが、市長はこの現在の職員でさえこの状況、どう捉え、

どう対処されるとお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） やはり施策を行っていく上では、地方交付税という財源は非常に大切なものでありまして、できるだけ確保できるように努めていきたいと思っております。どのように差がつくかということはまだ分かっておりませんが、現時点での職員の取得率っていうこともやはり伸ばしていかないといけないと思っております。ここの交付税に差がつくというようなことも踏まえて、それを職員に御理解いただくことで、取得率の向上につなげていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） マイナンバーカードの取得は決して強制されるものではありませんので、そのあたりは絶対にとこのようなことは言えませんので、個々の判断になるのかもしれませんが、やはり市の財政に影響を及ぼすということですので、自治体の職員として、地方公務員として、一定の自覚は必要じゃないかなというふうに思います。

私、現職時代に住民の幸せなくして自治体労働者の幸せはないというような考え方の下で取り組んでいた経験がございます。マイナンバーカードの交付率が市の財政、歳入に影響を及ぼすと市民サービスにしわ寄せが行くというようなことを十分御理解いただいて、市の職員の皆さんにも念頭に置いていただきたいかなというふうに思います。

次に、市長の政治姿勢の2項目ですけれども、関連しますが、南国市の財政についてということで、先ほども少し触れていきましたけれども、大型事業の推進によって市債残高が膨らんできているという状況です。さきの議会前の勉強会でいただいた資料によると、今年度末の市債残高は普通会計で250億円余りになるということです。

そこで、市債の償還についてですが、償還額がピークになるような時期もあると思いますけれども、この市債の償還計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今年度の市債残高は、先ほども言いましたように、予算上は約250億円近くになると。ただ、これ繰越しとか、本年度の事業費が精査されてくると少し下がってくると思いますけれども、確かに上がってくるというふうには考えております。

公債費の推移につきましては、区画整理事業や都市再生整備事業等の大型事業を実施してきたことによりまして、今後も年々上昇していくというふうに考えております。今後の継続事業分を、図書館等になりますけれども、それらを考慮した上で、その他の事業分の市債の発行額、

今後につきましてはこれからの市債の発行も含まれてきますので、大型事業以外のその他の事業分の市債の発行額を年間で約12億円程度と想定して試算いたしますと、令和8年度には23.5億円とピークを迎える見込みでございます。

これにつきましては、今年度3億円程度大きくなるという形にはなるんですが、しかしながら地方交付税により実質100%の財源措置があります臨時財政対策債など、交付税措置率の高いものを優先的には現在も借入れをしておりますので、公債費の増に伴い普通交付税も増となること、及び地域交流センターM I A R E ! の償還には地域福祉基金を充当するように準備しておりますし、現在減債基金残高も12億円ございますので、これらの基金の活用をいたしますと、実質的な負担は令和4年度、本年度程度で平均化することが可能というふうに考えております。これにつきましては、あくまでも今後の発行額が、先ほど申しましたように年間12億円程度というような形で推移することが前提となりますが、そういった形で考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 実質的な償還は、それほど膨らんでいかんというような説明やったかなというふうに思うんですが、この間の大型事業については、補助率が高い国の補助制度の活用とか、有利な起債があるとかというようなことで、このチャンスを逃したらいかんと、市民待望の施設をこのチャンスにというようなことで進められてきたと思います。けれども、市の借金が増えることには変わりがなくて、将来の財政負担につながることは間違いないと思います。

そんな中で、今日の物価高騰も襲ってきているという状況です。有利な起債があるからといって、いつまでもそれに頼るばかりではいけないと、市長も先ほど今後の大型事業についてはというようなこともありましたけれども、そういったこともやはり財政が厳しいとなってるということです。市長にお伺いしますが、今日各種の大型事業を進め始めた当時と比べて、その予想もしていなかったような物価高で、全ての経費が当初の計画と比べたら非常に大きくなるのではないかなというふうに思います。そのような状況の中で、今後の南国市の財政、本当に大丈夫なのかなということなんです。

市長が5年前に市長に就任されたときの平成29年度末に約188億円だった市債残高が、今年度末には250億円になるということで、5年間で62億円、率にして33%も増加しております。公債費も市長が就任された翌々年、令和元年度から増加に転じてるということでございます。昨年度の決算が19.9億円で、今年の予算では20.7億円というふうな状況になってます。コロナ関連予算が今あるので、なかなか総額がちょっと大きく膨らんでる部分があって、ちょっと通

常とは図れない部分もありますけれども、それでも今年度は予算の総額の8.9%を占めてるとい状況です。財政収支比率も、それから実質公債費比率も、数値が悪化しております。そういったことも含めて、市長の今後の南国市の財政の展望をお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 物価高騰により経常経費の上昇など、歳出面への影響というものは大きいと思いますが、本市の財政への影響を考える場合、市税や地方交付税など、歳入面の状況を踏まえて判断しなければなりません。全国的な問題であり、国の対策や景気等にも影響を受けることなので、その動向を注視していきたいと思います。

公債費につきましては、先ほどの財政課長の答弁のとおり、実質負担の平均化が図られておるといところでございまして、実質公債費率も上昇しておりますが、まだ県平均を下回っておるような状態であることから、将来的にもコントロール可能と考えております。

経常収支比率につきましては、上昇していくとは思いますが、年度内の事業内容によって変動することがありますので、まだまだ財政が硬直化したとまでは捉えてないところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 市長は財政の硬直化ではないということですが、実質公債費比率も県平均を下回っているということですが、もともと高知県そのものがあまり財政が裕福なところばかりではないですので、安心できるような話ではないということです。

市長就任以来、起債などによる大型事業が推進されましたけれども、南国市の財政運営の見直し、展開する施策の方針転換が必要ではないかなと私は思いますけれども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 西山議員のおっしゃっておるとおり、起債残高というのはやはり毎年増えていっておるところでございまして、やはり公債負担ということは考えていかねばならないところがございます。財政課長が先ほども申したような形でコントロールはしていけるとまだ思っておりますが、この先も同じような大型事業をやっていけるかという、なかなかそのあたりはきちっと慎重に考えていかねばならないと思います。普通建設事業というものをやはりこれからきちっと管理していかないといけないと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 私が今回何が言いたかったかという、財政通と言われております平山

市長の財政運営が、このままでは義務的経費ばかりが増えて、やはり硬直化するのではないかなという心配、結局融通が利かなくなって、それは建設事業だけじゃなくて、市民へのソフト面にも影響を及ぼすというようなことが考えられるので、ぜひ財政の健全化に真剣に取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、2項目めの高齢者支援についてお伺いいたします。

まず、子育て支援と比べてという形で通告させていただきましたけれども、政府は様々な形で子育て支援策を打ち出しております。総合経済対策の一つで取り組んでおるところでございますけれども、少子化対策については何か国も何をしようかと迷走しているんじゃないかなというふうに私は感じております。

南国市では、子育て支援については様々な支援策が国の制度を超える形で独自に行われております。保育料の無償化と副食費の支援、あるいは医療費の中学校卒業までの無償化、さらには結婚支援として新婚家庭の引っ越し費用を援助するとか、様々な形で具体的に行われております。子育て支援、少子化対策はそういった形で年々充実されてると思いますが、それと私が指摘させていただいた不妊治療の保険適用によって、逆に負担増になる治療方法を行っておられる方の支援について、即時に対応していただけて本当にありがとうございます。市長の決断が、子育て支援策の前進につながっていると思います。

では、これらの子育て支援に関する市の歳出はどうなっているのか、予算書、決算書ではなかなか細かい部分が見えにくいところがあります。あえてお伺いするんですけれども、保育料の無償化、また副食費への助成については、幼稚園や認定こども園も含めて、どのような状況なのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 幼稚園・保育施設の運営に要する経費は、公営、民営の別、また施設の種別により国費、県費の充当内容が異なること、利用者負担の保育料の徴収方法が異なるなどの状況はありますが、令和3年度幼稚園・保育施設等の運営に要する経費である給付費負担金として、市から支出した合計額は約18億3,531万円で、そのうち国費、県費、利用者負担額を差し引いた市の負担額は約7億3,493万円となります。

また、幼児教育・保育副食費補助金は、本市独自の取組であり、市の単独事業となります。令和3年度決算額は約3,286万円、令和4年度当初予算額は2,200万円となっております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 保育料無償化、実質的に市の負担は7億三千何がしということ、それか

ら副食費については三千二百幾らというようなところだということですが、医療費助成については中学校卒業まで無償化されておいて、これは決算書で分かるので、乳幼児等医療費助成事業費として昨年度決算で1億6,212万円余りとなっております。多額ですが、ではその対象となる児童の人数はどのくらいかということを見てみました。

年度替わりの今年3月末と年度途中の中間の9月末を比べてみましたけれども、学齢前の児童数が約2,500人、中学生以下は大体6,000人強です。これに対して高齢者の人口がどのくらいかという、65歳以上が約1万4,700人強であります。人数では学齢前の約6倍、中学生以下の約2.5倍近くです。それだけの人数がいるので、必然的に施策に必要な予算も高齢者対策が多くなると思います。ところが高齢者対策については、介護保険や後期高齢者医療保険については特別会計ですのであれですが、一般会計で見ると、実績で見てみましたが、介護特会の繰り出しが昨年度決算が7億637万円余り、また後期高齢者医療特会への繰り出しが昨年度決算1億9,653万円余り、約2億円弱、それからこれら含む老人福祉費が昨年度決算で16億9,194万円余りということで、17億円弱というような状況です。

これに対して、あくまでも一般会計におけるところですが、児童福祉費は総額、昨年度決算が54億1,673万円余りになってます。老人福祉費と比べると約3.2倍になってます。老人福祉費はずっと多くなってるわけで、少し計算してみましたけど、これ1人当たりになると、比較すると約8倍ということになってます、私の手元の計算ですが、児童福祉費には、保育、学校、学童の施設整備もありますので多額になりますし、そもそも予算立てが違う、科目立てが違いますのであれですが、特会もありますので単純な比較はできませんが、やはり人数の割合からいっても、高齢者施策にもう少し予算を振り分けてもいいんじゃないかなというふうに思います。

市長にお伺いしますが、今私が紹介した数字はあくまでも予算上の比較ですが、この児童福祉費と老人福祉費の額の比較を聞いて、どう感じられたか、感想をお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 児童福祉費と老人福祉費の額を聞いての感想ということですが、児童福祉費につきましては、先ほどの今年度当初予算43億9,696万6,000円は国費、県費等の特定財源を収入とした上での額でありまして、一般財源では14億3,663万4,000円であります。一方で老人福祉費の今年度当初予算18億3,192万円のうち、一般財源は15億5,098万円でありまして、一般財源ベースではそれほど違いはないという状況であります。

また、南国市には公立保育所があり、施設管理費、保育士の人件費も児童福祉費に計上されておりますので、単純な比較はできないというように思います。子育て支援につきましては、高齢者を支える現役世代の減少を抑止するためにも重要なものであり、社会保障制度を維持していく上でも重要なものであると認識しておるところでございます。

高齢者に係る予算につきましては、大部分が医療給付や介護給付に係る市費部分でありまして、市独自の施策という面で他市町村と比べて特に劣っておるといようなことでもないというようにも思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 予算全体で見ると、国費や県費、利用料なんかの入がありますので、なかなか難しいですけども、これが保育関係が例えば特会やったら、全然数字も変わってくるというふうなことです。比較は難しい、無意味かもしれませんが、あえて数字で比較をしてみました。

市長は、他市と比べてもあまり劣っているわけではないというふうにお答えになりましたけれども、やはり今後の高齢化社会を支えていく現役世代を増やしていく子育て支援策、少子化対策は、本市だけではなくて国全体の課題でありますけれども、やはり高齢者が現実にはやっぱり増えてきているということで、高齢者への支援も予算を増やしていただきたいというふうなこともあります。

では、現実問題として、今を生きる高齢者はどうなのかということで、次の高齢者の負担軽減の質問に移らせていただきます。

先ほどから申し上げておりました、子育て支援は市の独自の施策がいろいろあって、十分かどうかというのは別のことでございますけれども、やはり結構細かい部分まで充実が図れつつあるというふうに思います。では、高齢者支援はどうなのか。今年3月末の南国市の高齢化率は31.8%で、これがさらに高齢化が進むかと思われまします。人口の約3分の1が高齢者になっております。健康寿命の延伸とか、地域での支え合いとか、なかなか抽象的な言葉の施策があるんですけども、もちろん本当に大切な施策ですが、これに対して具体的な子育て支援のような、具体的な予算指標はなかなか見えてこないというふうなことに感じます。

健康寿命を延ばす、いつまでも地域で自宅で元気に暮らす、そうなのですが、残念ながらそれがかなわなくなったときに頼るところが介護サービスということになります。最初は、在宅介護、通所サービスから始めて、だんだんと在宅が難しくなってきたら施設入所に移行していくというふうになります。高齢化社会がどんどん進む社会の中で、介護の問題はそれぞれの家

庭で物心とも大きな負担になっています。もちろん介護保険制度を活用ができるわけですので、決してその援助も小さくありませんけれども、やはり介護の問題っていうのは非常に大きな、本当に物心ともに負担になるということです。どこに相談すればええのか分からないというようなことでは、ぜひ私自身が経験しましたけれども、包括支援センターを訪ねてみたらよいというふうに感じました。気軽に、そして親身になって相談に乗っていただけるということで、さらにこの体制が強化されていって、身近なものになったらええかなというふうに思います。

けれども、相談してアドバイスは受けることができますけれども、最後にはやはり自分で決めて、自分で費用を負担しなければならないということです。認知症によって、本人が判断能力が低下した場合には、家族が本人の状況、それからケアできる範囲と、そして最後に必要な費用、そういったものを総合的に検討して決断しなければならないという状況です。一方で施設入所はなかなかできない。空き待ち状態というのが以前から言われておりますけれども、全く高齢者が増えているのに改善の兆しはなくて、国の施策そのものが在宅へとかじを切っているというところなんです。しかしながら、現実には老老介護と言われるような状態の家庭も多くあります。介護する人も自分自身の生活があるわけですので、在宅では困難という状況の方が相当な数いらっしゃるというふうに思います。

そこで質問ですけれども、まず単身の高齢者世帯、それから65歳だけの世帯というのは、南国市にはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者の人口ですとか、要介護認定者数の把握はしてございますが、高齢者の単身世帯、高齢者のみ世帯数を市内の総数としての把握はできておりません。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 把握されてないということですが、ちょっと要支援者台帳とかで分かるかなと思ってお伺いしたんですけれども、実態としてやはりケアしていくと、支援していくためには、実態の把握も努めていただきたいというふうに思います。

次に、施設入所についてお伺いしたいと思います。

施設入所となると、自己負担が月10万円以上必要なのが一般的というふうに聞いております。介護老人福祉施設、いわゆる特養、介護老人保健施設、いわゆる老健、そしてグループホーム、それぞれ入所した場合に全体費用は月額どのくらいかかるのでしょうか。要介護度によって変わってきますので、特養に入ることができる要介護度3の場合でお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 所得により自己負担に割合がございしますが、1割負担の方で申し上げますと、特別養護老人ホーム、老人保健施設で、おおよそですが10万円ほど、グループホームではおよそ12万円ほどとなります。

なお、低所得の方には居住費と食費においては自己負担の限度額が設定されておりますので、これより低額の利用が可能です。ただ、日用品とか、医療品とか、これには含んでおりませんので、実態としての負担感はもっとあるものと思われまます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） それへ加えて、要介護度が上がればさらに高くなっていきますので、なかなかその負担が大きいということです。

私が今回取り上げたいのは、この入所費用に経済的支援ができないかということです。もちろん入所だけではなくて、在宅、通所にも支援が必要だと思いますが、今回は特に入所ということでお伺いしていきたいと思いますが、大きな課題ですので、なかなか担当課長ではあれですんで、市長にお答えいただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますが、子育て支援では本当に医療保険があっても医療費の無償化をやっている、自己負担分を支援している、じゃあ介護保険についても自己負担分を市独自で支援できないかというように思うわけです。介護保険があるので介護のほうでやってくれじゃなくて、そういった支援はできないかというようなことで、無償化と言わずとも一部の支援ということでも検討していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 介護保険制度は、平成12年度からそれまでの老人福祉法による措置制度から保険制度へと移行したものであります。介護給付を受ける方は、1割から3割の自己負担をお支払いになります。残り費用は65歳以上の方から保険者が保険料を直接徴収するほか、40歳以上の方を第2号被保険者として医療保険から間接的に徴収しております。また、国、都道府県、市町村の公金により給付を賄っております。

入所費用の助成をという御提案でございしますが、現在介護保険制度におきまして自己負担分に対する市独自の支援ということには行っていないところでございます。今後要介護者の増加により厳しい財政運営を強いられてくるということは、方向としては見込めるところでございまして、また入所待機者もいる中での入所費用の助成の導入というのは難しいと考えているところであります。

低所得者につきましては、居住費、食品について自己負担の上限も定められており、制度に沿った御負担をお願いしたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 介護保険については、国のほうは2号被保険者も40歳未満に拡大するようなことも言われておりますけれども、高齢者にとって医療費の自己負担も上げられるということで、本当に長寿命化が進んで、高齢者の人口がますます増えていくようになって、負担が増加しているということでございます。年金も介護保険料が天引きになってるんで、その影響があるのか、年々受取額が減少していると。報道によれば、民間試算ですが、来年度は3年ぶりに年金額が1.8%引き上げられますが、物価上昇率2.5%に追いつかずで、実質は0.7%目減りするということなんです。年金では賄い切れない、賄えてもぎりぎりという方がとても多いと思います。そういった中で、再度お伺いしたいんですけれども、やはりそういったような状況ですので、ぜひ前向きに検討していただけないかなと思うんですけど、市長、どうでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどの少子化対策、子育て支援につきましては、社会保障制度全体を支えていくっていう中で、今後そちらの支援と子育てを育てる支援によりまして、子供が生まれる、産み育てられる、出生率を上げるということにつながるっていうことを期待しておるところでございます。それは、やはり社会保障制度を継続していくっていう目的に沿った取組でございます。

実際、高齢者の方の生活も年金のみで生活なさっている方につきましては、非常に年々厳しくなってきたおるといってもあろうと思っております。年々高齢化率も上がっておるところでございます、非常にそのあたりの費用の負担ということが全体的に上がってくるというところを鑑みれば、やはり今後市単独でのこちらの支援ということは非常に難しいのではないかと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

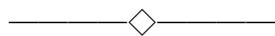
○3番（西山明彦） なかなか難しいということですが、何らかの形でもうちょっと具体的な高齢者支援が欲しいかなと。例えば今議会に提案されております物価高騰対策でも、子育て支援では保育料の無償化とか、給食費の無償化とかされてますが、高齢者支援は特にない。食べることで言えば、給食費が無償化するんであったら、じゃあデイサービスやら施設入所やらの食費を支援するとかっていうのがあってもいいじゃないかと、別に子育て世帯だけが苦し

いわけじゃなくて、高齢者世帯だって物価高騰の影響は受けているわけですので、そういったことで、何か高齢者、人数が多いので、その高齢者が置き去りにされているんじゃないかなみたいに感じるわけです。ぜひ健康寿命を延ばして、健康で生きてくださいと、長生きしてくださいと言われても、その先の生活の維持が非常に不安だというようなことがあるんで、やはり支援が欲しいかなと、高齢者にも具体的なのも欲しいかなというふうに思います。ぜひ高齢者に優しい南国市であってほしいと思うわけです。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西川 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。3番西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 午前中に引き続き質問させていただきます。

3項目めの検討課題のその後というふうに通告させていただきましたけれども、これまでの議会において私が指摘や要望してきた中で、執行部から検討するなどの答弁があった課題について、その後の検討結果がどうなっているのか、お伺いしていきたいと思います。

まず1つ目、市民の安全・安心ということで、今年の3月議会で質問させていただいた街路灯・防犯灯の設置に対する市の補助についてです。

街路灯、防犯灯の設置、新設は、地元の負担が大きいので、市民の安全の確保のためにも地元負担の軽減をお願いしたところ、市長から防犯灯の設置はほかの地域とのバランスもあり、今までの補助金を活用してお願いしたい旨の答弁でしたけれども、市長は、ただし補助要綱の内容につきましては、必要があればその見直しってことも検討することは可能であると思えますと答弁されております。この件について、その後必要があればということですので、その必要性は検討されたのか、検討結果はどうだったのでしょうか、お伺いします。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 防犯灯施設設置事業補助金につきましては、平成28年度にLED照明灯の普及に対応するため、補助要綱の改正を行ったところであります。その改正の内容は、蛍光灯の設置補助額を参考に、経費の2分の1程度の地元負担で設置できるように補助上限額1基当たり3万円の設定をしたところであります。それ以後、LED照明灯の価格も下がり、現時点では

補助上限額をやや上回る程度での設置も可能となっており、要綱改正時と比べて実質的に補助率が上がっている状況でありますので、現在のところ見直しは行っていないところであります。以上です。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） この話は、もともと商工会が設置した、いわゆるスズラン灯が老朽化して、それで撤去すると。それに伴って、スズラン灯がなくなったら暗くて危険なので、撤去後に新たなものを立てるということで話をしたわけです。もともとある電柱に添架するのと違って、新規にポールから立てるとなると地元負担が大きくなるので、市からの補助がもらいたいということで質問させていただきました。それと、今の要綱ではなくて、そうした場合の新たな要綱をつくるなりの対応はできないものでしょうか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） まずは、スズラン灯の撤去につきまして、まだたくさん残っておりますので、商工会のほうから今要望をいただいております。まず、それを撤去いたしまして、その後その街路灯が必要であれば対応していくということになっていくんですが、ポールの設置ということで、どこにどのような街路灯が必要となるのかという具体的な要望をいただきますと、またそのときに考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） スズラン灯に限らず、一般の街路灯、防犯灯についても、そういった新たに立てる場合にはやはり地元負担が大きいので、そういった部分も援助ができるように、引き続き検討していただきたいというふうに思います。

次に、昨年12月議会で提案させていただいた子育て支援としての学校給食費の負担軽減ということでお伺いします。

このときは、南国市独自の保育所での副食費の無償化、それと本山町での小中学校の学校給食費の無償化を例に挙げて、学校給食費の無償化、あるいは負担軽減ができないかという質問をさせていただきました。教育長からは、保護者の経費負担軽減は市の教育行政方針にも位置づけており、給食費も含めていかに家庭の負担を軽減できるか模索しているが、就学援助による全額支給はあるが、全員に広げると2億円を超える財政負担が必要であり、給食費の無償化は難しいという答弁がっております。市長からも、年間2億2,000万円と給食費がかかっておって、ほぼ食材費となっていると、県内他市と比較しても平均的な金額であると、今のところ値下げ、無償化の検討はまだしていないという、残念な答弁でありました。しかしながら、

私の再質問に対して、市長のほうから子育て世帯への負担軽減ということは方向性として考えてきたところで、今後もちろん検討していくことはあるということをつけ加えられております。

ところで、学校給食費については高知市が物価高騰対策として時限的に今年の12月から来年の3月まで無償化するというところで、本市でも実施してはどうかと質問するつもりでしたけれども、今議会に南国市でも3学期分を無償化ということが提案されておりますので、それ以降についてお伺いしていきたいと思っております。

教育長に改めてお伺いしますけれども、南国市教育委員会としての給食費の負担軽減についての見解をお伺いしたいと思います。あくまでも教育委員会としての見解をお願いします。

○副議長（西川 潔） 教育長。

○教育長（竹内信人） 給食費の負担軽減についての御質問ですが、学校給食に係る費用のうち、職員の人件費、施設及び設備の環境整備等については設置者が負担することとされておまして、それ以外の費用については保護者の負担とされております。しかし、西山議員が御紹介されましたように、自治体の判断によって給食費の軽減をすることも可能となっております。

教育委員会といたしましては、現在牛乳などの値上がりによりまして、主食や副食に使用できる食材費が少なくなっている現状もございますので、保護者負担である給食費を全て食材費に充てることができるよう、その他の経費を公費負担とするように、令和5年度の予算要求を行っているところでございます。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 教育長、答弁ありがとうございます。

それでは、予算執行権のある市長にお伺いしますけれども、1年前にお伺いしたときには検討していくことはあるというような答弁でしたけれども、その後検討されたか、1年前とはやっぱり経済状況が非常に変わってきております。3学期の無償化は提案されておりますけれども、家計の苦しさはそれで終わるということではないと思っております。引き続き一定の援助ができないか、お伺いしたいと思います。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 小学校、中学校の給食費につきましては、児童生徒の御家庭の経済状況により公費で負担しているところでございます。令和3年度の実績となりますが、公費負担している額が約3,300万円、保護者に納付いただいている額が約1億3,700万円となっております。総額で約1億7,000万円となっております。給食費の無償化を全児童生徒に拡大いたしま

すと、この1億7,000万円の一般財源が毎年必要になってまいりますので、まずは先ほど教育長がお答えしましたように、食材費以外に保護者に御負担いただいている状況がございますので、そこから公費で賄えればと考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 少しでも軽減をしていただくようにと、非常に経済状況が厳しいですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

改めて、先ほど言ひました高齢者も食べるは同じですので、そちらのほうも検討していただけたらと思ひます。

最後に、交通ネットワークについてです。

交通ネットワークについては、同僚の議員さんからも度々質問、あるいは要望、提案もされておりますけれども、私の昨年の9月議会の市長の選挙公約に関する質問において、市長から各集落と中心市街地を結ぶ交通ネットワークは、高齢者にとって買物や通院の移動手段として、さらには市民の生活の質を上げていく上でもますます重要性が高まっており、今後コミュニティバスの路線の見直しなどにより交通空白地を少しでも解消して、利便性を上げていきたいと思つてるとの答弁があつております。

今年の3月議会でも質問させていただきましたが、企画課長のほうから、高知市が検討している量販店を乗換え拠点としての幹線バスと予約型乗合タクシーとの整備を参考にして、次期公共交通計画の策定に向けての方向性が説明されております。今日のように、今もう毎日のように高齢者ドライバーの事故が報道されておひまして、そういった状況の中で本市では、市長の英断によりまして運転免許返納者への支援としてNACOバス、それから中山間地のデマンドタクシーの運賃の半額補助を実現していただきました。しかも、同行者1名も対象とするということで、本当にすばらしい決断だと思ひます。けれども、それだけではなかなか免許返納には結びつきません。やはり市長が言われた公共交通の利便性の向上、これが必要だと思ひます。

そこでお伺ひしますけれども、今見直し作業が進められている地域公共交通計画についてはどうなるのか、事業者との関係もあるとか、いろいろ解決しなければ課題もあろうと思ひますけれども、市としての考え方として、具体的にはどんな内容かお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本年度南国市地域公共交通計画を策定をすることから、南国

市地域公共交通会議の本会議のほか、これまで3回の分科会を開催いたしました。分科会におきましては、中山間地域を運行します乗合タクシーを市中心部まで延伸することの検討や、市内4路線を運行しますコミュニティバスについて、一部路線の再編の検討をしております。また、公共交通空白地域につきましては、小型車両にて幹線のコミュニティバスやとさでん交通などの路線バスに接続させることなどを検討をしております。

これらに関しましては、それぞれ運行事業者や関係機関と調整をした上で、次期交通計画におきまして今後の運行に関する骨格としてお示しをすることとしております。年度内にはパブリックコメントを実施予定としておりまして、広く御意見をいただいた上で、課題解決と利便性の確保につながる運行体系につなげていきたいと考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） デマンドタクシーも市内中心部への検討とかということもあるということですので、素晴らしい計画が策定されることを期待しております。

最後に、市長に南国市の交通ネットワークの整備に向けた意気込みをお聞きしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、中心市街地におきましては、都市再生整備事業によりまして新たな施設、ものづくりサポートセンターや地域交流センターの施設が整備されたところであります。さらに新図書館も整備予定となっているところでありまして、その周りの街路につきましては、東西の高知南国線に加え、南北の南国駅前線も徐々に仕上がりを見せておるところでございます。今後はJR後免駅前広場が整備されるなど、都市機能が整い、市の拠点施設がそれぞれ完成いたします。

一方で、北部中山間地域や市周辺部の地域におきましては、人口減少が進み、地域コミュニティの維持に課題を抱える現状があり、今後定住を促すためにも、また新しくできる市の拠点施設をより多くの市民の皆様に使っていただくためにも、市中心部に向けた交通ネットワークの充実が必要不可欠であると考えております。次期交通計画の策定に合わせて既存路線の充実や公共交通空白地域への対策などに取り組むこととしておりまして、この計画の中で本市公共交通の方針を固め、運行を支えていただく交通事業者との調整を進め、新たな公共交通体系を実現させていきたいと考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございました。

ぜひとも利便性の向上に向けた、本当に難しい、私も担当しましたので非常に難しいですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当ちよつと話があれですけども、本当はもう今回M I A R E ! に合築された大篠公民館の利用などについてもお伺ひしたかったところですけども、今現在旧の公民館が解体されて、駐車場も今整備されている途中ですので、次回の定例会でまたお伺ひしたいかなというふうに思ひます。

それともう一点、去る11月20日に稲生小学校の創立150周年記念の講演会などが開催されましたが、今議会終了後の今月16日には大篠小学校の150周年記念式典が挙行されます。欠席されておりますけれども、先輩の野村議員とともに私も実行委員として参加させていただいておりますので、市長と教育長には実行委員会から御案内もさせていただいておりますので、ぜひ御臨席をよろしくお願ひを申し上げまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西川 潔） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 通告をいたしました項目についてお尋ねをいたします。

今回通告をしてありますのは、平和行政について、高齢者の暮らしを守る施策について、保険証の廃止について、公的施設と市民アンケートについて、旧統一協会についてお聞きをいたします。

コロナ感染が再び増加しており、心配な毎日が続いておりますけれども、医療や適切な支援が受けられず困る人が出ないようにと、私達も気をつけたいと思っております。市長をはじめ、保健福祉センターは、また市職員の皆さんの御苦勞も大変多いかと思ひますけれども、くれぐれもお気をつけられて、市民の皆さんが困らないように、ぜひ対応をお願ひをしておきたいと思ひます。

まず初めに、平和行政についてお伺ひをいたします。

岸田政権は、反撃能力を持つ軍事費の2倍化を明らかにしました。財源は、当初国民負担だとしていたのを、今は後年度負担、赤字国債でと変わりましたが、支持率は下がる一方です。国民に負担が行くのは変わらず、このことにも大きな怒りの声も上がっているところで

す。

戦後77年たちました。日本は少なくともこれまで戦争せずに、二度と繰り返さないと誓ってきたはずで

平和首長会に加盟をしております、非核平和都市宣言もしています。市民の平和を守ってまいりました。南国市長には、今後も平和を守る立場を貫くことを、特に今こんなときですので、求めておきたいと思います。また、非核平和都市宣言をしている市の市長として、一日も早く核兵器禁止条約を批准するよう国に強く求めることも要求しておきたいと思います。

市の平和行政としては、戦没者追悼式についてお尋ねをいたします。

提案と現状についてお聞きをしたいと思います。

11月23日、今年も市主催で戦没者追悼式が行われました。福祉事務所の皆さんによる、よく配慮された会場でしたが、コロナの関係でしょうか、遺族の方は大変少なかったように思います。戦没者は南国市には何人おられるのでしょうか、当日参加された御遺族は何人だったのでしょうか、お聞きします。

○副議長（西川 潔） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 参加者なんですけれども、今年度参加されました遺族の方は96名いらっしゃいます。御案内をしておる遺族の方につきましては、800弱ほどおられるんですけども、ちょうど開催時期が新型コロナウイルスの感染時期と、感染が増加の時期と重なったということで、昨年よりも15名ほど少ない参加となっております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 南国市の戦没者の方は何人おられるのでしょうか。

○副議長（西川 潔） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 南国市の戦没者の数につきましては、南国市史からの集計では1,938名、戦没者原簿では1,851名となっております。その他、高知県遺族会にも記録がございますけれども、それぞれの戦没者数は異なっておるところでございます。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 大変多くの方が南国市でも犠牲になられたということです。

追悼式で中学生の平和のメッセージがありましたけれども、大変よかったと思います。

そこで提案をしたいと思いますけれども、南国市の先ほど御答弁がありましたように、多くの亡くなられた方がおいでになりますので、ぜひこの皆さんの戦没者を市民全体で追悼し、さきの中学生のように、若い人たちにも戦没者の追悼に参加していただく、そして平和を願う集いのようにしてはどうかと思います。市民誰でも参加ができ、戦没者を追悼し、平和を守るために、ともに行動する場所にしてはどうかと思います。今とても大事な時期にありますので、そういう立場で取組をしていただきたいと思います。市民全体の追悼と、二度と繰り返さな

い、この思いが共有できればと思います。集いのような形に変えることについて、検討されるのかどうか、お聞きします。

○副議長（西川 潔） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 令和2年9月市議会定例会におきまして、野村新作議員から追悼式の参列者についての質問がございました。その答弁におきまして、ここ十数年で参列者は半減しており、遺族の高齢化に伴い、今後も減少が予想されることから、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、追悼式の御案内にしましても、御遺族以外の方も参列できますとか、一般の方もぜひ参列できますとか、そういうふうな形で周知に工夫を行いまして、参列者の増加を図っていきたくと答弁をいたしました。

最近、毎年広報で追悼式の案内はしておるんですけども、現在コロナ禍であることから、一般の方の参列については積極的な呼びかけは行ってはおりません。また、平和の集いということでもございましたけれども、現在の戦没者追悼式につきましても、先ほど議員御紹介がありましたように、近年は中学生の平和作文の朗読等も行っております。戦没者の追悼をすることはもとよりでございますけれども、戦争の惨禍を振り返り、恒久平和の実現に向けて不断の努力をするというようなことに思いを巡らす大切な機会であると考えております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） その大切な機会をぜひ市民全体に広めていただけたらありがたいなと思います。小学校でも平和教育を続けておられますし、子供たちのときからそういうことに触れながら、戦争はいかん、このことを覚えていっていただきたいと思いますので、ぜひこれは南国市単独で判断することはできないと思いますので、検討を続けていただきたいと思います。以上です。

次に、高齢者の暮らしを守る施策についてお伺いをいたします。

高齢になっても住み慣れた地域で生き生きと生活できるようにと、これまでもいろいろ提案をしてまいりましたが、お尋ねをいたします。

まず1点目は、交通網の整備についてです。

市は、これまでもバスの小型化や路線の見直しなど、いろいろと改善をされてこられました。高齢者からはまだもっと利用しやすくしてほしいという声があります。さらなる見直しをするべきではないでしょうか。そのためには利用される地域の皆さんの声をしっかりと聞いて、それを入れる計画にしなければなりません。ぜひ市民の皆さんのあらゆる場所での声を聞いていただきたいと思います。

南国市は、南は海、北は中山間地と南北に広く、大変難しい地形ですけれども、それぞれの地域に住む市民はその土地を愛し、ずっと暮らしたいと願っています。午前中、西本議員から中山間地の生のお話がありましたけれども、そこに住む人たちが大切にされて、行きたいところに行ける、そんな交通網にしていだきたいと思います。いろいろ中山間地では御苦労も多いことは分かりましたけれども、本当にありがたいことだと思います。町なかを集める施策もありますけれども、みんな町なかで暮らすとなると、誰が中山間地の山や畑や田んぼを守るのかということになります。御本人の意思で離れることがあっても、南国市民が住んでいる地域によって格差があり、病院受診や買物ができにくい、遠くの人に会うことも難しいとなれば、これは政治の責任です。南国市民として同じように望みがかない、行きたいところに行けるようにするのが行政の仕事だと思いますが、ぜひ交通網を見直していただきたい、そのためには市民要望に答えていただきたいということですが、予定はあるのか、お聞きをいたします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど公共交通の見直しをいうことで御質問がございました。

市内につきましてはコミュニティバスと、中山間地域におきましては乗合タクシーのほうを運行しておりますけれども、市内においてバス停留所が遠いなどという理由でなかなか公共交通の利用が難しいという、公共交通の空白地が残っているということは課題として認識しております。

本年度、次期交通計画を策定する中で、地域公共交通会議に加えまして分科会を開催し、利便性の確保と公共交通の空白地域の解消に向けて議論を行っております。御高齢の方、また免許返納をされた方など、買物、通院とか、そういうものに御利用いただくというところで、公共交通の役割は大変重要性を増しておりますので、現在計画の中でアンケートも実施しておりますし、利用者からの声も聞きながら、利用しやすく、また多くの方に利用していただけるように、公共交通を改善をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 失礼しました。

先ほど空白地域の見直しもしてくださるということですので、私たちも精いっぱい、あちこちで声を集めて届けたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

権利としての交通権、これは交通を単なる移動手段ではなくて、権利としての交通権という認識が今広がっています。この交通権というのは、御存じだと思いますけれども、重度の障害者の方が、私も外へ出たいというふうに言われた一言から生まれた権利です。憲法に保障され

た幾つもの権利を、この交通権という新しい権利で守ろうというのが今の取組です。ぜひその立場で、担当課には臨んでいただきたいと思います。

私は、今回高齢者の足の確保ということで調べ始めたんですが、実はそうではなくて、高齢者の問題だけではなくて、子供から高齢者、そして障害のある方も含めて、自分が行きたいところに行く、その交通が大事だということが分かりました。これは憲法の第22条、居住、移転及び職業選択の自由、第25条、生存権、第13条、幸福追求権など、関連する人権を集めた新しい新たな権利が交通権だということをぜひ共有をしていただきたいと思います。

国民が安心して豊かな生活と人生を享受するためには、交通権が欠かせないと思います。交通権は人間の夢と喜びを可能にするというふうに思いますので、これまでずっと不自由された方の思いも受け止めながら、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。いつでも誰でも利用できる交通があり、そして安全で安心して暮らせる交通がある地域社会、それを目指していただきたいと思います。まちづくりの土台でもあると思っています。

南国市の立地適正化計画の中に同じようなことが書かれてあって、えっ、これはすごいと思ってよく読んでいたら、全く違うのはコンパクトシティを目指すものでありました。がっかりしたわけですがけれども、この町なかだけをイメージした計画ではなく、やはり山の近く、そして里の近くで暮らしておられる皆さんの暮らしも頭に入れて対応していただきたいと思います。市民の願う場所で、そのための施策をとと思いますが、課長の感想で構いませんので、お聞きいたします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 議員が言われますとおり、まず移動の権利というところを最低限確保していくというところですので、現在この計画の策定の中で、高齢者、障害者、子供さん、それぞれが利用しやすい公共交通へと改善をしていきたいと思っています。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 最後に、高齢者の無料パス、定額パスの実現をと考えますが、その後検討されたのか、お聞きをいたします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） コミュニティバスの運賃についての御質問でございますけれども、現在コミュニティバスにつきましては、市中心部までの利用については一律200円と、あと中心部の運賃ゾーンを、また御利用については片道300円という料金を設定をしております。また、運賃の割引といたしまして、障害者及び介助者1名について、また小学生以下につ

きましては半額の割引、そして令和2年10月からは乗り継ぎの割引を開始をしております。そして、この10月からは運転免許証の自主返納支援として、本人及び同伴者1人を半額割引とするなど、割引の適用範囲も拡大をしてきたところでございます。

議員からは、運賃をさらに引き下げる、無料にということでのお話がありましたけれども、そのことで外出の機会が増えるというようなことも言われておりますけれども、運賃設定につきましてほかの交通事業者にも影響することでございますので、交通関係事業者で構成をされております地域公共交通会議の中でしっかりと議論をしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） バスが市内を循環をして、近隣の町へつながる交通の効果はいろいろありますが、名古屋市では多額の敬老パス、これを億の単位だったんですけれども、多額の敬老パス廃止に当たり調査した結果、使った予算の3倍近くもの経済効果があったことが判明をしております。ほかにも社会参加や健康、環境などにも大きな効果があったと報告をされております。単に移動するだけではなくて、その人たちがどのような場所に行き、どのようなすばらしい出会いになっているか、そうしたこともぜひ想定をしていただきながら、今後の見直しに取り組んでいただきたいと思っております。

今回は、高齢者の足の確保の立場で通告をしておりますけれども、市民全体の政策を考える意義は大きいと思っておりますので、ぜひ先ほど答弁がありましたように、広く市民の皆さんの声を聞きながら取り組んでいただきたいと思っております。ぜひ交通権を保障する南国市の交通対策にしていきたいと思っておりますが、一言あればお願いいたします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 繰り返しになりますけれども、市民の皆様が利用しやすい公共交通ということで、多くの皆様に利用していただけるように改善のほうはしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしく申し上げます。

免許証返納者と高齢者に対する無料あるいは定額パスについても、ぜひ引き続き検討をしていただきたいと思っております。

次に、高齢者の問題で住居の確保についてお伺いをいたします。

これまでも取り上げてまいりましたが、公営住宅は入居者の収入に基づく金額になり、特に少ない年金の世帯では安心して入居ができるということで、大変市民にとってはうれしいも

のですが、大変残念ながら募集戸数が毎年少ないことから、希望してもなかなか入れません。現実については、何回もこれまで質問をしてまいりました。早急に修繕できるものは修繕して、貸すべきではないかと改めてお聞きをしたいと思います。貸せば、そこから家賃が収入として入り、ほかの住宅をまた改修することもできるようになりますから、ぜひそのままではなく、改修をしていただきたいと思います。これまでずっと改修にはお金がかかると言われ続けてきたわけですが、今後どのような計画の下で進められようとしているのか、お聞きをいたします。

○副議長（西川 潔） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 令和2年度に作成いたしました南国市公営住宅等長寿命化計画ですが、南国市の人口や世帯の動向、住宅施設の耐用年数などの現況、入居者の動向なども踏まえ、市営住宅ストックに関する課題をまとめ、施設の長寿命化及び計画活用に関する基本方針を明確にした内容となっております。それが御指摘の計画に当たると考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 既にその計画はあったということですか。何年にできたんですかね。

○副議長（西川 潔） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 令和2年度、令和3年3月に策定をしております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 既にそういう計画を市が持っているということであれば、しっかり今後実行するべきだと思いますが、長寿命化計画の期間が、以前勉強させていただいたときは21年から30年までと大変長い期間だったように思いますが、間違っていたら申し訳ありませんが、この長い期間をかけて改築をして修繕をするということになりますと、新たにまた増えるのではないかと心配もしてしまいました。他市には公営住宅がよく整備をされ、子育て世代が入れば学校の生徒も増えるわけです。高齢者に配慮した住宅にすれば、安心して市民が暮らすこともできます。計画があるなら、来年度予算でどれくらいつけるのか、具体的に実行するべきだと思いますけれども、来年度の見通しはあるのか、お聞きします。

○副議長（西川 潔） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 御指摘のとおり、計画期間は2021年度から2030年度にわたる長いものとなっておりますけれども、その期間内に実施する個別改善事業、修繕も含めた個別改善事業について、計画に沿った実施ができるよう、予算確保に努めるとともに、計画修繕などにより効率化やコストの軽減に向けた実施検討を進めてまいりたいと考えております。長期にわた

る計画でございますので、必要に応じて計画の見直しを検討し、より効率的で効果的な住宅施策の推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ取組をお願いをしたいと思います。

実は12月30日付の新聞に載っていたのが、公営住宅未募集空き家、廃止目的の戸数示さずという記事が載っておりました。公営住宅で増える、入居者を募集しないで空き家がどのような理由でどれほど増えているのか、国民の住まいを守る全国連絡会が国土交通省に質問をした折に出された資料では、後でこれはお渡しをしたいと思います。大規模修繕と用途廃止では空き家にする目的が違い過ぎるのではないかと、地方の人は気になって仕方がない、分けて調査してほしいという御意見も出されたようですが、ぜひこうしたことも含めて、議会が終わったら、また時間をいただいて勉強させていただきたいと思っております。安心して市民の住居、特に高齢者の皆さんが安心して住み続けることができる住宅をと願っておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

次に、高齢者の補聴器補助について、前回もお聞きをしましたが、見通しが立っているのかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（西川 潔） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 前回9月市議会におきまして、身体障害者手帳をお持ちの方については補装具として補聴器が購入でき、障害の程度に応じ支給もされることになっておることから、高齢者の加齢性難聴についても身体障害者手帳の取得をお勧めしていることとお答えさせていただきました。

令和4年度の高知県障害福祉課作成の障害福祉のしおりの身体障害者等級表では、聴覚障害6級については両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの、これは40センチ以上の距離で発生された会話を理解し得ないものということになっておるようではございますけれども、この診断内容が記載されました申請書を基に高知県で判定がされますので、この状況であれば絶対に身体障害者手帳が取得可能であるとは確約できませんが、一定の判断基準にはなると考えておりますので、今後も引き続き身障手帳の取得を勧めたいと考えております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 前回も答弁いただいて納得できなかったのは、やはり身体障害者として手帳を受け取らなければそれができないのかということ。ほかの市町村では、全てそういう制度にはなっていないと思っております。高齢者になれば誰でも耳が遠くなり、それがいろん

な病気にもなったりすることは分かっておりますから、最近になって補聴器に対する補助金が広がっているのが現状ですけれども、障害者手帳を受けてというのになかなか腹に落ちないとか、なぜかなというところもありますけれども、どういう形になっても、市民の皆さんが補聴器をつけるときに何十万円もするものを、少しでも補助があれば助かるという思いからなので、ぜひこれからもいろんな方法を探っていただきたいと思います。もうこれはこれしかないというふうに思い込まないように、ぜひそれはまた、今回答弁いただきませんが、ぜひそのあたりはお考えいただきたいと思います。よろしく願います。

次に、高齢者の暮らしについて、危険な道路整備について、先ほど西山議員からもお話がありました。道路整備についてお尋ねをいたします。

毎回同じ要求をしておりますけれども、担当課ではなく、これは市長か財政課長に聞くべきなのかもしれませんけれども、課長にお尋ねをいたします。

午前中の答弁もありましたけれども、市民生活に欠かせない道路は、壊れたら今補修がされよります。遅れても補修はされてます。ではなくて、工事費がかかってもしっかりした道路にしておけば、度々穴を埋めたり、壊れたところを直したりっていうことにはならないのではないかと思います。あまりにもほかの道路と差があり過ぎることについて、市民の皆さんは、私たちの日常に使う大切な生活道路、これが穴だらけというのはおかしいんじゃないですかという声がいっぱいあります。ぜひ見直しをしていただきたいのと、市長にはぜひ予算もしっかりとつけていただいて、道路は市民の皆さんの暮らしの上で基本になるものですから、ぜひその本気の取組を課長にも市長にもしていただきたいと思います。市長に無理だったらいいです。願います。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） やはり道路の取組というのは、先ほども申しましたが、まだまだそれはもちろん十分でないということは重々承知しております。

ただ、道路はたくさんございまして、それを一遍に修理するというのは、実際には不可能なこととございます。お金の面、また人的な面、両方やっぱりそろわないと道路の補修というのはいけないところがございまして、一定やっぱり年間の中の予算で、そして計上できる範囲、今年も増やしましたし、そういった中で一定の金額を計上してるところとございますので、またその金額を上げて今度は人が足りないということになってきてもいけないということになってきますので、そこのあたりのバランスを見ながら対応していくということが必要になってまいります。

今、確かに穴が開いたところを補修というようなことで、そのときの対応で済ませて、済まざるを得ないところもあろうと思いますが、路線として整備をするということも順次進めるように始めたところでございますので、そういった取組もやりながら、そこのお金と人のその資源が間に合う範囲内で行っているという状況でございます。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市長には、前向きと言っていいのでしょうか、答弁をいただきました。突然で申し訳ありません。

道路は、市民の暮らしの上になくってはならない、そこへごみを出しに行くにも、お買い物に行くにも、道路を通らんと日が終わらんです。それだけ身近なものなんです、やっぱりその身近な道路が一番危険で、すぐに壊れて、私も1件埋めてもろたら、すぐ何か月もせんうちにまたもとのように穴が開いて、それはもう元がそうになって、大きな穴だったんですけど、それはその道しかない、そこを通るしかない道なんです、また埋めてもらわなければならない状況になりました。いたちごっこなんです。さっき工事費が高くてついてもと言うたのは、やっぱりしっかりしている都計道路だとか、もう基幹道路にはちゃんとした下からの強い支えがあるというか、だから市道はこれまでの狭い道路を市道に格上げしましたという感じで練り込んだ状態なので、非常にあちこちで危険な思いをしています。特に高齢者の皆さんは大変な思いをされておりますので、ぜひ先ほどの市長の答弁を私はいいほうに受け止めたいと思いますが、ぜひしっかりと見直して、しっかりと予算をつけていただけたらありがたいなと思います。もう一回聞いていいですか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 限られた予算の中で、精いっぱい道路の修繕についてはつけておるつもりでございますが、先ほど申しましたとおり、道路の修繕をしないといけない場所、多うございまして、建設課のほうでその状況を見ながら、優先順位をつけて、そういう根本的な改良が必要な部分はやっておるというように思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。

次に、高齢者の暮らし、最後は小さなごみ袋を作ってはどうかという提案をしたいと思いません。

高齢で単身の世帯にとっては、週2回の生ごみ用の袋は、今の小は大き過ぎます。よく見かけるのが、こんな小さい袋で出しておられるんですが、その出し方もやっぱり気にしながら出

しておられる。夏場は特に小の袋にたまるまで置くということとはできないことなので、ごみ袋の小の作成、これが無理なら、例えば南国市のシールを張るとか、いろんな工夫ができるのではないかと思います。大きな袋はもったいないとの思いもありますし、先ほど言いましたように、夏場に長く置けないことも含めて、ぜひ工夫をしてほしいと思いますが、要望しておきたいと思いますので、聞きましたという答弁をいただきたいと思います。

○副議長（西川 潔） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 指定ごみ袋の大きさの御提案をいただきました。

御存じかと思いますが、現在市が販売しております指定ごみ袋は、香美市、香南市、本市の3市で共同発注により契約をしております。その関係で、袋の大きさや材質については3市で足並みをそろえていく必要がございますので、3市で構成する中央東部地区環境行政連絡協議会にて議題としていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ実現を目指してよろしく願いいたします。

次に、公的施設と市民要望のアンケートについてお尋ねをいたします。

まず、M I A R E ! の利用状況をお聞きをいたします。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） M I A R E ! につきましては、令和4年1月に竣工し、4月からは貸し館業務を開始しております。4月当初は月間利用者数が1,000人弱でしたが、6月には2,000人を超え、7月には3,000人を超えております。最近では、11月中旬に南国市商工会女性部主催の本格クラシックコンサートや、下旬には歌って走って笑って踊ってキャラバンパンの舞台上、特別ゲストとして三山ひろしさんが出演したこともあり、11月の月間利用者数は3,400人程度の利用がありました。

また、広報11月号の記事にもありますように、約40のサークルが定期的に活動しており、特に2階にございます多目的室に人気が集中しておりますが、ほぼ毎日使用されております。しかしながら、施設全体が完成をしておらず、特に駐車場の整備をしている途中でありまして、大規模イベント等につきましては貸出しの制限をかけている状態でございますので、市民の皆様には御不便をおかけしているのが現状でございます。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 利用者が多過ぎても使えない人も出てくるということで、うれしい悲鳴だとは思いますが、前回職員数についても確認をさせていただきましたが、利用者

が増えたことで大変なことはないのかと思いますが、また今後の課題として、利用者からの声はなかったのか、分かればお聞きいたします。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 利用者の皆様からは、倉庫がないという御意見をいただいております。また、駐車場が少ないという意見もいただいておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 子供から高齢者まで利用できる場として、一層丁寧な運営をしていただきたいと思います。4月から携わってこられた立場で、一生懸命取り組んでおられることはよく分かりました。これからも市民の皆さんの願いが実現できるようにと、よろしく願いをいたします。

次に、都計道路の東の道路は行き止まりですかという質問を、通告をしておりましたけれども構いませんか。後免町駅に抜ける工事中、今工事中ですが、町駅までなんでしょうか。野市線は狭くて、ちょっと危険なところもありますけれども、あの広い道路からそのまま入るということで、何か安全策とかというのものもあるのかなとは思いますが、何年もたつと地域の事情も変わっておりますけれども、あそこは町駅まで取りあえずは終わりなのでしょうか。

○副議長（西川 潔） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路高知南国線につきましては、先ほど議員が言われましたとおり、現在市道旧農協病院東線まで整備が完了しておるところでございますが、東へ都市計画道路西山能間線がございますので、そこまで整備する計画となっております。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今後も地元の皆さんの声をぜひ、お困り事もありますので、相談に行かれたら誠実に対応していただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、旧統一協会についてお伺いをいたします。

国は法律で被害者救済をしようとしておりますけれども、配慮義務など、この法律では被害者を救済することはできないという大きな御意見があります。南国市在住の橋田さんは、名前も顔を出しての発信になりました。市としてどのように応えるのか、どのように受け止められたのか、お聞きをしたいと思います。そして、直接話を聞くべきではないかというふうにも思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） いろいろお名前を出して、そういったことが起こったよということ、そういったことが起こったという過去のその方の身の上を報道で私も聞いたことが全てでございますが、それにつきまして直接面会でお話をということでしたら、お会いしてお伺いすることはできるということでお答えさせていただきます。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 県知事は、この12月7日に県議2人付添いで30分間、面会をされるそうで、事情を聞き取りをされるとのことです。南国市の方が名前も顔を出して被害者救済と訴えているので、ぜひそこは地元の市長として対応していただきたいと思います。先ほど会うことはできるというふうに言われましたので、ぜひ直接会って、直接お話を聞いていただけたらありがたいと思います。このことは要望しておきます。よろしく申し上げます。

最後に、マイナンバーカードについてお尋ねをいたします。

保険証とマイナンバーカードが一体になるということで、私はこれまでも反対をしてきたところでございますが、先日医療キャラバンが南国市を訪問をされました。各団体から来られた皆さんが南国市に対する様々な要望を出されたところですが、このときに担当課長は、マイナンバー化は2年後に行われ、まだ国、県から通知もないということでした。南国市の取得率は39.9%で、撤廃は難しいのではないかというようなお返事をいただきましたが、その後どのようにこのマイナンバーカード、国が言うように強制をされるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（西川 潔） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） まず、取得率については、本日公表のありました令和4年11月末の状況になりますが、44.2%が本市の交付率となっております。

続きまして、今後の状況ということになりますが、福田議員が言われるところの10月13日の河野大臣のマイナンバーカードと健康保険証の一体化、いわゆるマイナ保険証のことについて、国の方針としましては現行の被保険者証の例外的な使用を認めないなどの原則廃止よりも踏み込んだ内容となっております。

しかし、現時点で、国や県からの具体的な提示についての通知が現時点におきましてもありませんので、市のスケジュール等につきましては未定となっております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） マイナンバーカードについては、もう持ちたい人は待てばいいと思うんですが、持ちたくない人は、そういう動きだと救われないんですよね。

先日の高新の読者文芸の詩の欄を読まれたでしょうか。マイナンバーカードについてという詩が載っていました。マイナンバーカードについて、高齢で障害者で運転免許も何もほかに証明できるものに、ただ一つ証明できないものに、ただ一つあるのは国が定めた障害者手帳で、写真つきのものが一つで、証明できるためにマイナンバーカードを作ることにした。ワーカーさんに手伝っていただき作ることにするも、障害者手帳が何の役にも立たず、面倒なことばかりで理解に苦しみも、郵便局に郵便物が局留めで1か月以上も宙ぶらりんになってやっと届いたのは、大事な書類が期限切れになったものもあって、どうしてくれると心でつぶやくも、どこに文句を言えばよいのやら。そもそも何で写真も張ってある公的手帳が何らの意味もなく、今や巧みにポイントで誘うお役所仕事もいかなものかなどと思う昨今であるという詩でした。

その詩評は、このように書かれております。デジタル結構だが、アナログで生きていきたいと願っている世代は時代の進歩の障害でしかないのだろうか。このデジタル化の世間、便利とか効率とかが優先されているが、人が生きていくスタイルは様々あるはずだ。それを国家が統制していくさまは、昔見た光景のようにすら思えてくるとの詩評が載ってありました。

マイナンバーカードについては、とにかくポイントを加算をしてでもつけたい、そうすると病院にかかりたくても作ってない人は病院にかかれなくなります。南国市のお医者さんに言わせると、6割の方が大体何らかの病気で病院にかかっておられ、つながっておられるということですが、その6割の方が本当にマイナンバーを安心して使用できる状態かということ、さきの新聞にも出ていましたけれども、マイナンバーカードから情報が漏れたことが明らかになっています。これを例えば市長の報告にもありましたけれども、交付税が減るから市民に強要する、これは本当に間違ったやり方だと思います。私は、市長として市民のことを考えるのであれば、反対を国へ届けていただきたいと思います。

マイナンバーカードがなければ、病院にかかりたくてもかかれぬ、そんな状況になるんです、2年後。果たしてそれが市民の幸せになるのかどうか、私は不安でなりません。ぜひそうしたことも含めて、なぜ交付税を減らすと脅してまで国が進めようとしているか、その理由もぜひ知っていただきたいと思います。市長には、先ほど読み上げた詩を書かれた障害のある方に、そして南国市民の方に返事をしていただくということで、今後の取組をお聞きをして、終わりたいと思います。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） マイナンバーカードについては、河野大臣の記者会見ということで、突然私もこれを聞いたわけでございまして、ちょっと正直言いまして少し強引なやり方かなって

いこうのを感じました。

ただ、デジタル化を進めるっていう国の方針として進めておくことにつきまして、マイナンバーカードは大きな意義を持つということはお確かであろうと思っております。世の中、効率的で便利な世の中を目指すということを進める中では、やはりこの流れは必然であろうというようには思っておるところでございます、これへの取組っていうことは、やはり今後も行政としては進めていかねばならないと思っております。

それを強制するっていうことについてどうかっていうのはあろうとは思いますが、この流れというのは今後も国策として進めておくところでございます、行政としてはやはりマイナンバーの普及を進めるということはやっていく必要があると思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 国策をそのまま受け入れるということで受け止めてよろしいですか。南国市民の皆さんがどう思おうと、国がこう決めたから仕方がないという立場で、先ほどの答弁はあったんでしょうか。それを聞いて終わります。今度は本当に終わります。

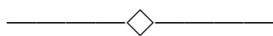
○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 今後の日本国としての取組として、デジタル化という流れは不可欠な要素であるということでありまして。以上です。

（「以上です。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○副議長（西川 潔） 10分間休憩いたします。

午後2時13分 休憩



午後2時23分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） 社民党で民主クラブの今西忠良でございます。

本日、一般質問の初日最後の登壇となりましたが、お疲れのところでございますけれども、いましばらくお付き合いを願いたいと思っております。

まずは、私の質問は南国市の保健・福祉行政についてでありまして、順次質問をいたしたいと思っております。

まずは、南国市の地域包括支援センターについてであります。

平成12年、2000年に介護保険制度が創設をされて、22年が経過をしました。その間、日本人の平均寿命は過去最高を更新し、日本は人生100年の時代と言われる長寿社会になりました。こうした状況の中、本市においても高齢化率は31.7%となり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、認知症や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指して、これまでも在宅生活を維持するための生活支援の充実等の取組を進めてまいりました。

南国市高齢者福祉計画及び第7期の計画を継承しながら、いきいき安心福祉のまちづくりの基本理念の下に、健康寿命の延伸を目指す高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの果たす、まず役割についてお尋ねをします。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 南国市の地域包括支援センターは、平成18年度に設立されており、21年度からは社会福祉協議会のほうへ委託をしております。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、65歳以上の方の何でも相談窓口として地域包括支援センターは設置されております。高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、多職種にわたる職員を配置し、介護だけでなく、保健・医療・福祉など、様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であり、今後もその役割はますます重要なものとなってまいります。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

介護保険制度がスタートした後に、平成21年、2009年4月から社会福祉法人南国市社会福祉協議会に委託をして、高齢者福祉、介護分野の最前線で、その任務と役割を果たしてきているのが地域包括支援センターと言えます。さらにその後、専門職を複数体制として機能強化を図る地域包括支援センター運営協議会が立ち上がってきたところでございます。

2点目は、介護保険制度の維持可能性をしながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会支援を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療や介護、介護予防や住まいの自立をした日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築や、業務の効率化を目指して取組も進んでこられたと思います。

地域包括支援センターは、介護予防の推進業務、総合相談支援業務、権利擁護の業務、包括的継続的なケアマネジメントの支援業務など、基本の4つがあって、それをベースに運営が図

られています。これらの現状や課題等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターの基幹業務となる4つの業務のうち、介護予防ケアマネジメント業務では、要支援者などに対して介護予防給付や日常生活支援を目的として、その方の心身の状況、環境、その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるよう、必要な援助を行っております。

次に、総合相談支援業務ですが、何でも相談、様々な相談を適切な機関や適切な制度利用につなぐなどの支援を行っております。令和3年度の相談件数の総数は1,892件でございました。

次に、権利擁護業務ですが、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応などを行っております。同じ社協のフロアに今般権利擁護センターができましたことや、消費者被害などにつきましては、市の3階にございます消費生活センターと連携しながら、高齢者への支援を行っております。

最後に、包括的継続的ケアマネジメント支援業務ですが、民間のケアマネジャーさん方への個別の支援、連絡会の開催など、実施をしてございます。これまで介護保険制度の中で幾度か制度改正がございましたが、地域包括ケアシステムの充実と併せて多職種にわたる職種を複数名配置するなど、相談体制の強化を図ってまいりました。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、地域包括支援センターの運営と機能について、順次質問に入ります。

まず、運営方針についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 先ほど今西議員のほうからも申されましたように、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、またできるだけ要介護状態にならないよう、高齢者の状態に応じて必要な援助、支援を包括的に行う機関として業務を心がけております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、地域支援事業についてでありますけれども、介護保険法が制度化をされた後に、2006年の法改正により要支援、要介護状態になることを予防するとともに、できるだけ住み慣れた地域で自立をした生活を営むことができるよう、法改正もされてきたところですが、その事業内容等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域支援事業につきましては、包括支援センター自体に携わる業務も地域支援事業でございますが、要支援者の方へ行う介護予防給付、またそれに係るケアプランの作成、一般介護予防事業として、南国市はいきいきサークルですとか、介護予防型サロン、貯筋運動とかを展開してございます。また、地域包括支援センターの出張所的な扱いとして、市内で特別養護老人ホームを運営いたしております社会福祉法人、3法人に出張としてランチという機能をお願いして、その法人の拠点への相談に携わっていただいております。

また、任意事業としましては、介護用品の支給とか配食などを行っております。

また、包括というか、社協に委託して、認知症に関わる総合支援事業等を行っており、社協に委託しておる中で、包括の職員がその委託事業に直接携わっておるということもございます。令和5年度の地域支援事業ですと、人件費等も含めて2億2,000万円ほどのベースで今は考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

地域支援事業が、もう包括も含めて介護の中核をなすわけでございますけれども、この中には介護予防と生活支援サービス事業と一般介護予防事業とに分かれていると思うんですけれども、とりわけ保健事業と介護予防の一体的な実施、アウトリーチというそうでありますけれども、これが非常にもう大事ですし、介護予防の把握事業の現状ということについて、少し改めてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 包括支援センターで行っているアウトリーチとは、長寿支援課は後期高齢者医療も扱ってございますので、後期高齢の疾病の受診歴がない、介護の実績がない、健診の受診歴がないとか、データの無い高齢者を、包括の職員、保健師と生活支援コーディネーター等のチームで訪問しておるものでございます。

来年度からは、これを65歳以上、国保資格者等にも含めて、いわゆる国から必須事業とされております医療保健における保健事業と介護予防の一体的実施事業というメニューにのせて、後期高齢者医療広域連合ほかから委託料というか、受託をして、制度にのった事業としてアウトリーチを行っていく予定としてございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、3点目になるわけですが、地域包括支援センターの運営の充実には、やはり職

員体制の確立が不可欠と言えます。高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、保健師やケアマネジャーの専門員が配置をされてるのは必須条件なわけですが、現在市の地域包括支援センターでは、西川所長を含めて22名の職員で運営をしているとのことでした。定員としては明確にないわけですが、基準があろうと思いますし、それには専門職種の一定の基準ということにもなろうかと思いますが、包括支援センターの職員体制についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 人口に応じて基準が設けられておりますが、職員体制につきましては、市から所長と保健師1名を派遣しております。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健福祉士の3つの業種については、令和3年度からそれぞれ3名の配置としております。

また、生活支援コーディネーター等も配置して、高齢者の様々な相談に専門的に応じることができるような体制としてございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 包括支援センターの職員といいますかスタッフは、介護だけでなく福祉や健康医療など、様々な分野から総合的に高齢者と家族を支える機関であります。

先ほど課長答弁にもありましたように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーさんなわけですが、これを専門3職種というと思いますし、1号被保険者が3,000人から6,000人に1人の職員の目安でもなろうかと思うわけですが、市の包括支援センターはクリアをされております。これからリハビリ専門職等も必要だと思いますし、今OTはおいでと思うんですけど、PT理学療法士、ST言語聴覚士、今度新しくケアマネに入った方がこの資格も持っているようですけど、分野が違おうかと思いますが、そうした体制の強化を図るには、職員のリハビリ的な部分も含めてやはり増員ということについてはどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 委託料の予算のこともございますので確約はできませんが、例えばセラピスト、いわゆるOT、PT等につきましては、民間の事業所、医療機関等のPTさんにお集まりいただいて、いろいろ議論する機会を設けてございます。直接包括に雇用できれば、それにこしたことはないのですが、今はそういった部分をその1名雇った作業療法士の方にいろいろお願いしておるところでございます。業務が過多となるようなことであれば、また増員も考えなければいけないということにはなろうかと思いますが、現時点では他の職種との

バランスも考えて、どういった職種が不足して、ニーズがどの職種に最も求められているのかということを経済的に勘案して、検討してまいりたいと思っております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、地域包括支援センターの組織の周知や啓発等についてですけれども、高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい自立をした生活を継続できる地域社会の実現のために、医療や介護、福祉保健、その他生活支援サービス等、高齢者に関わる命と暮らしを守る重要な組織であり、包括センターは入り口と言えます。

しかし、地域包括支援センターの知名度といいますか、認知度が低いのではないかとということで、市民や高齢者にも存在が分かりづらいとか、薄いことを私も思うわけですが、この点についての啓発や周知についてお答えください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 以前、市の広報紙で特集を組んでおりまして、斉藤議員からも御指摘を受けたところでございます。市の広報紙、それから社協の広報紙「まんてん」等で周知を図ってまいりたいと思います。

また、民生委員さんとか、関係機関の委員の介護などの中でも、包括支援センターについて積極的にPRをしていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

なかなか自分らもそうなんですけれども、やっぱり体や生活にも変化を来したり、そういう境遇にならないとなかなか人は動きづらいかもかもしれません。健康づくり予防、健康寿命の延伸には、やはり周知や啓発が必要なことであろうと思っておりますし、さらに様々な機関やツールを駆使して、またよろしく願いをしたいと思っております。

次に、5番目になるわけですが、第2の地域包括支援センターの設置についてでありますけれども、介護保険制度がスタートし、地域包括支援センターが制度として義務化をされ、市町村が設置主体者となって今日を迎えております。

国が進める地域包括ケアシステムを実践をし、支えるための拠点施設が包括支援センターであります。全国では5,351か所あり、市町村が直営をしている施設が20.5%、委託型が79.5%と、圧倒的に委託が多いと言えます。南国市も委託運営ですが、高知県の場合は直営施設が多いように聞いております。団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者のさらなる増加及び団塊ジュ

ニア世代が65歳以上になり、社会保障制度への負担が増加をしております。2025年問題等を視野にも入れて、高齢化の進行及び要介護者、あるいは中重度、さらにはみどりのニーズが今日増加もしております。第2の地域包括支援センターの設置等については、今非常に緊急性も問われているのではないのでしょうか。そうした観点に立っての設置への展望とはどんなものなのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 第2地域包括支援センターのお尋ねがございました。

平成29年度に公募した際には、そのとき応募がございませんでした。そのため、現在の既存の1か所について充実を図ることとし、先ほども申しあげましたように、多職種をそれぞれ複数人配置して、多様な相談にもチームで対応できるように強化を図ってきたところでございまして、現在のところ2か所目ということは考えてはございません。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 答弁をいただきました。

2か所目の地域包括支援センターの設置、設立については、先ほど答弁があったように、平成29年頃でしたかね、プロポーザル方式で選定をして、公募にもかけたわけですがけれども、応募者がなくて頓挫をした経過があるわけです。その以降、先ほどの答弁のとおり、社協に委託をしている現施設での強化充実を図っていくという方向にシフト転換をしてきたと思います。

地域包括支援センターと連携をした総合相談窓口、先ほどランチのお話もちよっとあったわけですがけれども、これは支所的な意味合いもあろうと思いますが、これも全国で2,391か所あり、包括支援センターの支所的な役割を果たします。また、サブセンターという部分もありまして、353か所あって、介護や福祉や保健についての相談ができる窓口等の役割を果たしているわけです。

包括支援センターの業務は、市役所と一緒にして、主に平日、日中が大半です。土曜、日曜日に開けて対応をしている施設も増えてきたように伺っていますし、土曜日で対応しているのは直営で9.6%、委託で36.2%となっております。年々相談件数が増加もしていますし、ケアプラン作成業務に追われているのも実情ではないかと思えますし、制度改正で非常に業務が多岐にわたってもきましたし、範囲も拡大をした、こんな状態で推移をしているのではないのでしょうか。

現在の包括センターは、社協の中で同居で手狭なこともあります。土曜日の対応といいますと、やはり人の問題、発生する人件費、様々なことが関わってくるわけですがけれども、令和3

年度の地域包括支援センターの事業費は8,750万円程度であります。先ほどランチの話も出たわけですが、強化充実をしていくにはサブセンター等の開設も視野に入れた検討も大事じゃないかと思えます。その辺についてはいかがですか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 現在、具体的にそういったことを検討しているというわけではございませんが、例えば特別養護老人ホーム等を運営しておる社会福祉法人ですと、曜日、祝日に関わらない柔軟な対応が取れるのではないかと思います。

現在の包括支援センターで勤務シフト、休日を入れて平日に振り替えるとかという運用を取るのが、あるいは先ほど申しました特養を運営する社福3法人のメリットを生かして、ランチの機能を強化していくか、そういったことが考えられると思えます。

ただ、今ランチに委託しておる3法人とも月額10万円で年間120万円ということで、これは職員の兼務でお願いしておるからということですので、こちらを充実させて専任とかになると、委託の金額はかなりの金額になってきますので、そういったこととメリットとてんびんにかけてといいますか、はかり合わせながらしていったら一番お困りになってくる方の相談をリアルタイムでお受けできるのかということを検討していくこととなります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

6点目は、地域包括支援センターで行ってる任意事業や医師会等との関係でも広域的な連携事業もあろうかと思いますが、その点いかがですか、お答えください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域支援事業の中での任意事業でございますが、配食事業ですとか、在宅で要介護4、5の方を介護してらっしゃる非課税世帯の方への介護用品の支給とかということ、あと緊急通報装置への助成等、任意事業の中では行ってございます。

それともう一つ、御質問のございました在宅医療・介護連携推進事業につきましては、南国、香美、香南市で、今まで土長地区医師会に委託して、この事業を実施してきてございました。医師会のほうでは、コーディネーターのほうを雇用して、その任に当たってきてございました。

ただし、今年度いっぱいコーディネーターさんが辞職するというので、医師会への委託は令和4年度限りということで医師会のほうからお聞きしておりますので、5年度からはそれぞれの市でこの事業を行うこととなってございます。ただ、それぞれで行いますと荷もかかりますので、情報共有しながら、合同でできるものにつきましては3市合同で行っていきたく

ということで、課長同士の話は進めてまいりたいと思っております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

次に、介護予防普及啓発事業についてであります。

高齢者が、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むのに支援することや、要介護状態等になることへの予防、それを軽減をしていくという様々な事業が住民とともに進められているわけです。介護予防の通いの場を充実をされ、さらには地域においては、保健師、管理栄養士、あるいは歯科衛生士やリハビリの専門職等との連携や、あるいは今口腔ケア機能の向上もしてまいりましたし、あるいは栄養面に係る活動の推進もありまして、多種連携がいっぱい図られた推進が取り組まれているのが現在だろうと思います。

こうしたいろんな事業を、様々多岐にわたるサークルや活動が行われておりまして、数えれば切りがないほどサークルとか予防事業があるわけですが、この点についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） サークル、私ども通いの場という呼び方をよくするんですが、市内にはいきいきサークル、39か所ございまして、それぞれ活動してございます。また、介護予防事業としましては、介護予防型サロンですとか、貯筋運動教室、これはNPO法人、医療法人に委託しておるものですが、それともう一つフレイルチェック等行ってございます。

議員おっしゃいましたように、そしゃく機能ですとか、栄養とかということが大変今クローズアップされてございまして、歯科衛生士、栄養士等につきましてもいろんな場面でお声がけして、講話をいただくようなことをしてもございます、低栄養ということが後期高齢者の場合、非常に今問題となつてございまして、栄養の摂取が少ないので、体の組織からエネルギーを生み出しているのでどんどん痩せていくということのようですけど、そういった状態に陥る方が少なくなるように、栄養教室などもこれから通いの場では積極的に活用していかなければならないと思っております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それぞれお答えをいただきましたけれども、南国市の10月末といひますか、高齢者の人口、75歳以上の人口等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 10月末での65歳以上人口は1万4,707人でございました。後期

高齢者とされる75歳以上の人口は7,992人でございます。

65歳以上人口の総数につきましては、もうピークを越えておると判断をしておるわけですが、ただ75歳以上人口が高齢者人口に占める割合はこれからも高くなってまいりまして、要介護認定を受ける方も増加していくものと見込んでございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、フレイル予防事業について順次質問を行います。

加齢等による筋力の低下など、心身の活力が次第に弱まっていき、適切に治療や予防を行うことが大事だと思いますが、まずフレイルについてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） フレイルにつきましては、今、今西議員がおっしゃったように、心身の活力が低下した状態とされてございまして、これはもう虚弱と読替えてもいいものだと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） この事業の実施主体はどこでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 市が行っておりますフレイル予防事業は、フレイルサポーターの方をお願いしてフレイルチェック等、通いの場を設けるということで、住民の方が主体となって実施することが最終形でございます。予算の上では、市が予算化して社会福祉協議会に委託して実施しておるということで、ここで先ほど申しました作業療法士の方にも活躍していただいております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、活動の内容、その取組等についてはどのようなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） フレイル状態に陥っているかどうかのフレイルチェック、南国市の場合、東京大学高齢社会総合研究機構監修のプログラムを使っております。これを市が養成したフレイルサポーター、現在2期生まで修了してございますが、の方によって行ってもらうものでございまして、各チェック項目についてチェックしていただいて、半年なり、一定期間後に再度チェックをして、その間の御自身の行動変容の効果を再び測定する等行って、通

いの場ということもございますが、その間にいろいろ御自身で行動変容に努めていただいて、もってフレイル予防につなげていくということでやってございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

様々な取組についてお答えもいただきましたけれども、これからの課題や進め方等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） フレイルサポーターの養成及びフレイルチェックにつきましても、令和3年度、事業を開始してきたわけですが、コロナの折もございまして、なかなかこつちが想定した回数が消化できませんでした。今年度も行っておりますが、感染に気をつけながらの開催となっております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

啓発と、次に周知方法についてですけれども、包括支援センターの所管は長寿支援課ですが、実施主体は社会福祉協議会に委託をし、運営をしております。事業内容によっては、さらに別の施設へ委託をしているケースも多々あるわけですが、なかなかこの活動の内容は分かりづらいという面もあるわけでございます。

特定健診で受診後、基準値以上になった場合には、生活習慣の改善をする特定保健指導の対象にもなったりするわけですが、フレイルなどの高齢者の特性を踏まえた内容へと見直しも行われてきており、フレイル予防は大変重要な位置をこれから占めると思います。啓発や周知については、どのように取組をされておりますか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 要介護という概念から要支援という概念が出てきて、今またフレイルということで、手前、手前で予防ということで行っておるわけです。

啓発と周知方法のお尋ねでございますが、いきいきサークルを実施しておる地区ですとか、サポーターさんから御紹介いただいた地区から順番に実施して、今後市内に横展開していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 簡潔にお答えをいただきましたけれども、介護予防事業、サークル的な活動事業というのは、非常に多岐にわたって介護予防事業、サークル等が行われております。

少し紹介をしますと、介護予防教室でありますし、わかガエる教室、体操ですよ、男のための健康教室、筋力運動教室、みんなでごむの木、これは介護予防サロン、本来なら社協の部分なんですけれども、ふるさと自然村に委託をしていると思います。貯筋運動教室、これはNPOまほろばクラブ南国であって、出前講座なんかもされておるわけで、先ほどいきいきも話がありましたけれども、市内46、現在は39か所ということでお話があったと思うんですけれども、地域で自主的に自立をしたサークルがいきいきであろうかと思えますし、メタボ予防教室、市民課とか生涯学習課でもそれぞれあるわけなんですけれども、大半がまほろばクラブ等にも委託をされているわけです。

この周知なり啓発等については、南国市の暮らしのガイドにも少し載ってるわけなんですけれども、ホームページやフェイスブック、市の広報、チラシ、それから社協の広報紙「まんてん」というのは、本当に恒常的に福祉に関する情報が発信をされているわけでございます。今日、SNSなど情報の伝達手段がとても高度化をして、瞬時に伝わる時代にもなってまいりましたけれども、これらのサークルなり活動を一元化する必要は全くないわけなんですけれども、それぞれの組織の特性を生かした取組にしていくことも大事ではないでしょうか。

周知、宣伝にはもちろん、先ほど言いましたように、チラシや広告物でいろんな方法がありますけれども、私は分かりやすい冊子にまとめて、市の窓口あるいは公立公民館の窓口で広く市民に伝えていく、知っていただくということも大事じゃないかと思えますけれども、この点についてはいかがですかね。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） サークル等、通いの場につきましては、包括が行っておるもの、生涯学習課が行っておるものとか、いろいろございます。それらで横連携を取ろうということで、コーディネーターが集まって情報交換するようなことも今年度考えてございます。また、「みんなのあんしん介護保険」という、ちょっと情報が多過ぎる冊子もございます。このボリュームがどうかというのはもちろんございますが、私から見ると全部必要な情報でございますので、こういったものを市役所の窓口以外のところへも積極的に置いて、御覧になっていただくようにしたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

様々なツールなり、ことを生かして啓発なり周知に努めていただきたいと思います。

次は、3項目の民生児童委員についての質問に移ります。

令和4年、2022年12月1日、3年に一度の民生児童委員の一斉改選が行われました。南国市では、民生児童委員123名、主任児童委員11名、合計134名全員の推薦があり、厚生労働大臣及び高知県知事より委嘱状が交付をされ、地域福祉の最前線でその活動が開始をされたと思います。この134名の定数とその根拠について、まずお聞かせください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 南国市の定数につきましては、民生委員法第4条で、民生委員の定数は厚生労働大臣の定める基準を参酌して、前条の区域ごとに都道府県の条例で定めると規定されております。人口10万人以下の市につきましては、120から280までの間のいずれかの数の世帯ごとに、民生委員、児童委員1人と定められております。また、主任児童委員の配置基準は、厚生労働省通知で民生児童委員の定数40人以上の民生委員協議会においては3名とされております。現定数、南国市は11名ですので、厚労省の配置基準をかなり超えた定数となっております。しかし、こちらは南国市民生児童委員協議会からの要望を受けまして、本市の実態に合った定数をこれまで市から県へ定数協議を長年してきた経緯があるためでございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、134名の選出には大変御苦勞もあつたと思います。民生児童委員協議会や地区の社協、そして担当部署であります福祉事務所の職員も、当然汗もかいていただいたと思いますが、民生児童委員選定の経緯についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 民生委員の適格要件といたしまして、厚労省通知では社会奉仕の精神に富み、人格、識見ともに高く、生活経験が豊富で常識があり、社会福祉の活動に理解と熱意がある者、またその地域に居住しており、その地域の事情をよく知っているだけではなく、地域の住民が気軽に相談に行けるような者とされております。そのため本市においては、適格者の推薦を従前から地域の実情に詳しい地区社会福祉協議会の会長からいただいております。推薦いただいた候補者につきましては、南国市民生委員推薦会で審議し、選定をしているところでございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、高齢化と働き方改革などで、近年の社会情勢の中で民生児童委員の選考に当たっては苦勞しているというのが、また一面現実だと思います。75歳が定年制度で決められており、特

例的な措置もあるようですけれども、足かせになっていることも事実であろうかと思えます。
この定年制度と選考、選出についての思いなどをお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 民生委員の候補者選任につきましては、国の通知や高知県の審査基本方針としましても、年齢制限についてできる限り75歳未満の者とする示されているところでございます。

現在、本市の民生児童委員123名のうち、75歳以上の委員は14名となっており、全体の11.3%の方が年齢制限を超えて委員を担っていただいております。現在、民生児童委員につきましては、定年退職後に委嘱をされる方が多い中、最近では定年後も引き続き働く方が増えたことで委員の人材確保が難しくなっており、高齢化が年々進んでおります。本市以外の市町村においても、かなり欠員が生じておるような状態でございます。

本市においては、75歳を超えていまして、地区社会福祉協議会長から委員活動を行うに当たりまして、体力など健康面で問題がないという意見をいただいた方につきましては、民生委員候補者として県へ進達するよう、弾力的な運用を行っているところでございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、民生委員の任務や現状についてでありますけれども、今日個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化をする中に当たって、将来への不安や様々な生活課題を抱える人々が増加をしております。

そうした中で、民生児童委員の方々は住民の孤立や孤独を防ぐ支援、生活困窮者への支援や子育て世代の抱える悩みや介護に関する悩みなど、地域住民の立場に立って必要な援助や取組を行っていると思いますが、民生委員の任務や現状についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 民生児童委員の方々には、住民に一番近い立場で、地域住民の立場に立って、必要な援助、取組を行っていただいております。また、災害に備えた地域での体制づくりとして、地域ぐるみの災害対策、要配慮者支援など、多大な御協力をいただいております。民生児童委員協議会の活動報告をしてみますと、正副会長会や理事会はほぼ毎月開催されております。コロナ禍前の実績を見てみますと、年間50回以上の活動が行われております。

また、民生児童委員さんは、それぞれ総務部会、災害対策部会、地域福祉推進部会、児童部会に所属されており、各部会で年間7回から10回の研修会等を開催されております。現在、民

生児童委員1人が担当する世帯数は、地域により大きく差はございますが、平均すると約170世帯で、地元の様々な問題に対して、相談、関係機関へのつなぎなどのほか、地区によっては地元の様々な活動に民生委員が加わっておられ、負担感はかなり重いと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

民生委員の任務や現状についてお聞かせをいただきました。

次に、民生児童委員は厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の特別職である地方公務員であります。活動に要する交通費などは支給をされますが、無報酬のボランティアであります。多岐にわたる様々な活動を昼夜問わず行っているわけですし、身分の保障も含めて処遇の改善の余地もあろうかと思いますが、この点についてはいかがですか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職である地方公務員であります。法により給与を支給しないと定められております。

年間活動費としまして、県で6万200円、市で5万8,400円、合計で年間11万8,600円が日当や交通費などの費用弁償として、民生児童委員協議会を通じて支給されております。

また、民生児童委員の方が活動中の様々な事故によるけがや損害賠償責任を保障できるボランティア保険の保険料を、南国市民生児童委員協議会へ補助をしております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

それぞれお答えをいただいたわけですが、ボランティア保険料として1人350円掛ける人数になるわけですが、支出をしているということで、あとは民協の活動推進費、あるいは会長手当、微々たるもののようなわけですが、一番は費用弁償ということで1人当たり5万8,400円、これが一番大きい金額になろうかと思えます。

民生児童委員協議会への市からの補助金は、年間約800万円の支出でありますけれども、制度上、無報酬ボランティアということで、なかなか手当や日当的な支出というのは困難であろうかと思えますし、費用弁償の中にこのことも加味をされてるという答弁でもあったようにも思いますが、ここ数年、非常にコロナ感染で活動が制限をされたり、それから民協の組織自体の運営も限られてきたり、そうした訪問や市民へのサービスが低下をするのもちょっと懸念もされるわけですが、総会や研修、あるいは先進地の研修、交流もできていないのが現状ではないかと思えます。

先ほど詳しく所長のほうから活動の報告もありましたけれども、コロナ禍の中で実際、年間の補助金の半分以上が市に返還をされるという実情もあるわけで、本当に悩ましい限りとも私も思うわけですが、この点について、福祉事務所長としてどのように受け止められていますか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 特にここ数年、コロナ禍によりまして、本年度は定期総会、開催を無事できましたけれども、令和2年度と3年度につきましては定期総会も中止となりまして、書面決議で行っております。

その他、先ほど御紹介ありましたけれども、やはり視察研修が軒並み中止、新任民生委員の研修会なんかにつきましても、一堂に集まって今まで行っていたところが録画のDVDを視聴するというようなものになるなど、以前とはかなり異なった状況となっております。

また、民生児童委員につきましては、地域で市民に一番近いところで相談支援を行うことが一番の強みであります、自宅への訪問というのがやはり感染防止の観点からできないということが多く、年間活動についても大幅に縮小となっております。

民生児童委員協議会に対して支出している市の補助金につきましても、予定していた行事が消化できなかったということもありまして、かなりの金額が返還となっております。こちらはやはり市民にとりましても一番身近な相談者である民生児童委員にコンタクトが取れない、相談等ができないということとなりますので、大変残念なことであるというふうに私は考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 民生児童委員について、福祉事務所長から多岐にわたってお答えをいただきましてありがとうございます。

次に、4項目めの国民皆保険制度や医療保険についての質問に移ります。

日本の医療制度は、国民皆保険と言われ、国民全員を公的医療保険で保障しています。自己負担は原則3割で医療を受けることができます。また、医療機関を自由に選べるのも特徴であります。運営財源は社会保険方式で、保険料として徴収をし、公費と税金により制度は維持されているわけです。自営業や専業主婦の人などが加入をする国民健康保険は市町村が運営をしていましたが、平成30年4月からは市町村とともに都道府県主体で運営を担っていくことになっております。こうした状況で推移をしている国保運営の現状や今後の課題等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 国民健康保険は農村等の窮状に対応するため、昭和13年に創設されましたが、昭和34年に新国民健康保険法が施行され、被用者保険加入者を除く全ての者を被保険者とする国民皆保険制度が確立し、自らが選択する保険医療機関で必要な医療を受けることができるようになりました。

現在の国保につきましては、人口減少や加入者の高齢化により、被保険者数は年々減少しております。それは県内の小規模の保険者ではこれらの営業が顕著に現れ、財政運営が不安定になる可能性があります。また、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じています。こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって安定的公平に運営していくためには、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要になっています。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市民課長からお答えをいただきましたけれど、平成30年4月に、先ほども言いました国保制度がスタートして以降、財政の運営や責任主体が都道府県に移ったということで、保険財政の安定的な運営が可能には一部なったとは思いますが、やはり医療の高度化や高齢化になって、1人当たりの医療費の増加にやっぱり歯止めがかからない状況であろうと思いますし、まだまだ国保財政の安定運営には課題が多くあるかと思っています。

このような現状を踏まえまして、国には国保の財政基盤強化のための公費投入を求めていくと、第2期の高知県の国民健康保険運営方針では、制度の維持可能性、それから被保険者間の公平性も確保していただかなくてはならないし、何といたしましても保険料水準を統一化をしていく中で、国保料の引下げというのが大きな課題にもなるかと思っていますので、そういう議論も進めていただきたいと、このように思っています。

次には、後期高齢者の制度ですけれども、これは後期高齢者医療制度の自己負担は所得によって変わってきますけれども、原則自己負担1割で受診をできるわけですけれども、現役並みに収入のある人は、医療機関を受診した際、自己負担が3割になるなど、今年の10月からは収入が200万円以上の方が2割になり、大幅に変更されてきました。当時の制度からは大きく変遷もしてきたし、負担も増え、高齢者が四苦八苦をしているというのが現状であります。この制度と今日の経緯や今後の課題等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 後期高齢者医療制度は、平成20年度にそれまでの老人医療制度

を廃止して、医療保険制度として創設されました。75歳に到達すると、それまで加入していた医療保険の資格を喪失し、後期高齢者医療の資格を取得します。制度創設時から都道府県単位で財政運営がなされており、全市町村から構成する各都道府県広域連合が運営を担っております。

被保険者の方は、窓口で1から3割の自己負担をお支払いになります。残る費用を高齢者から徴収する保険料や国都道府県市町村による公費負担のほかに、他の医療保険、現役世代になるわけですが、他の医療保険からの支援金により医療費を賄っております。

今後、医療費の増加に対して、現役の世代が減少することから、世代間の負担の公平性や受益者負担について、その在り方が議論され、議員がおっしゃいましたように、令和4年10月から新たに、一定の所得を有する被保険者の方が自己負担2割となる制度が導入されてございます。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、介護保険についてであります。

平成12年4月、2000年に始まった制度でありますけれども、運営をしているのは市区町村なので、保険料がその地域によって異なるわけであります。加入するのは40歳以上の人全員で、40歳から65歳未満の医療保険加入者は第2号被保険者というわけで、中心は65歳以上の方が第1号被保険者であります。65歳以上になりますと、介護の必要と認定された場合に介護サービスが受けられるわけであります。40歳から65歳未満の人でも、特定16疾病などが原因で介護の必要があると認められたら、介護サービスを受けられることが可能であります。介護保険制度の今日までの経緯や現状、課題についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 介護保険制度は、平成12年度からそれまでの老人福祉法による措置制度を廃止して、保険制度として創設されました。介護給付を受ける方は、1から3割の自己負担をお支払いになります。残る費用は、65歳以上の方、第1号被保険者でございますが、第1号被保険者から保険者、市町村になるわけですが、保険料を直接徴収するほか、40歳以上の方を第2号被保険者としており、第2号被保険者の方は加入している医療保険のほうに納めますので、そちらで間接的に保険料を徴収しておるということです。また、国都道府県市町村の公費により給付費が賄われております。

議員がおっしゃいましたように、今運営の単位はそれぞれの市町村ということになってござ

います。先ほどの後期高齢者医療と同じように、今後給付費の増加に対して現役世代が減少することから、世代間の負担の公平性や受益者負担について、その在り方が議論されており、自己負担の割合、2割から3割の方の基準を下げるなどの検討がなされております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁をいただきました。

2024年4月に始まる第9期介護保険計画の論議が、厚生省の諮問機関である社会保障制度審議会の中で審議が行われてるわけですが、9月に出た論点整理では、介護保険制度から要介護1と2の訪問介護、通所介護を制度から切り離して、地域支援事業に移行させるなどの改悪の方向で進んでおり、今後のサービスの切替えや、切下げや、さらなる自己負担増が大変懸念をされる現状で推移しているのではないのでしょうか。

次に、17点目は保健や医療、公衆衛生についてであります。

医療や公衆衛生の観点から、市民の健康維持、向上、疾病予防を目的とした公衆衛生の制度があるわけですが、各地域の保健所や保健センターが中心となって、健康診断の実施や感染症の予防と対策を行っているものであります。これらの現状や今後の課題や取組等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 各地区ごとにある歩こう会などを行っている健康文化都市づくり推進委員会でございますが、委員の高齢化とコロナ禍が重なり、活動が停滞しておりましたが、以前のように社会活動が活発化してまいりましたので、これからは地域の方を中心に積極的に健康づくりの活動ができるように支援してまいりたいと思います。

特定健診につきましては、市政報告にもありますように、昨年度の受診率が36%で、前年度比2.0ポイント増となっております。年度当初に健診カレンダーを全戸配布するとともに、毎月の広報に保健福祉センターのお知らせコーナーを設け、健診への呼びかけを行い、未受診者には国保係及び保健福祉センターからはがきや電話での勧奨を行いました。受診機会を増やすために、今年度は特定健診とがん検診の同時実施、総合健診を年11回、休日の健診は2回実施しております。

がん検診につきましては、対象年齢の方に無料クーポン券を配布し、受診勧奨を行いました。全ての検診について30分ずつの予約制とし、待合場所も対面にならないようにするなど、感染症予防を工夫して業務を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の中でも健診の受診率が低下しないよう、様々な対策を取っているところです。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 保健福祉センター所長にお答えをいただきました。ありがとうございました。

18点目、次に社会保障の在り方についてであります。

団塊の世代が75歳を迎え、日本の政府はこの先、社会保障をどうするのかの転換期を迎えています。まずは安倍元首相が残した負の遺産の処理をどうするのか、それと膨らんできた防衛費の後年度のツケをどう処理するのか、大きな課題がこれから私たち国民に大きくのしかかってくるのも事実であります。

そのとき一番先に政府・自民党が手をつけたいのが、防衛費ではなく、社会保障の削減や消費税の増税であることも間違いありません。事実この数年間、政策には社会保障削減がずっと盛り込まれてきた経緯がありますし、これからは高齢者がターゲットにされる世の中になって、長生きが悪になるような社会は駄目ですし、決してこうしたことは許されることではありません。国民のセーフティーネットである社会保障制度、社会保険であり、社会福祉であり、公的扶助、保健医療、公衆衛生の4つの柱で中心に成り立っておると思います。これからの日本の社会保障制度をどうあるべきか、平山市長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 社会保障制度については、今までも答弁の中でも出てきたところでもございますが、少子・高齢化の中で現役世代が高齢者を支えるという仕組みがなかなか続いていくことが難しい状況で、どうやって持続可能な社会保障制度にしていくのかということが議論をされておるところであります。

その負担につきましては、全世代型社会保障構築会議で、社会保障全般の総合的な検討の中で、負担能力に応じて全ての世代で、増加する医療、介護の費用を支え合う仕組みが必要とされていますが、給付と負担のバランス、世代間の負担のバランス等については、全国民に関わる問題として、時間をかけて議論を進めていく必要があると考えております。

社会保障といいましても、今西議員のおっしゃったように、いろいろ医療、社会保障、社会福祉、公的扶助と範囲が広いわけでもございまして、やはりこれを今後持続可能にしていくためには社会全体で支える仕組みづくり、先ほど民生児童委員さんの御質問もあったところでもございますが、そういう社会づくりも、支え合いの社会づくりを進めていかないといけないと思う

ところでございます。その上に公的な支援ということを検討していく、そういう形が必要になってくるのではないかと考えております。

その中で、医療介護ということになりますと、やっぱり疾病予防や重症化を抑制する健康づくりによりまして医療費を抑制する、また介護状態にならないよう介護予防等、先ほどフレイルということもありましたが、そういうフレイルの活動等に力を入れて、健康づくりを進めていくということが非常に大切であろうと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうからお答えをいただきましたけれども、日本は世界の国と比べて高齢者の給付も厚いと言われてはいますけれども、決してそうとも言えません。今、日本は少子・高齢化を迎える中で、総人口も徐々に減少していくと試算もされてますし、若者が子育てをすることができない日本の社会のありようも問われている現状であります。

こうした状況の中で、消費税を社会保障に使うということで導入を決めてきたわけですが、果たして消費税が社会保障のために全て使われているかといえば、そうではないとも言えます。国は社会保障制度の存続のために、制度の変更や様々な施策を試みているのは事実でありますけれども、やはりこれからは国民なり市民一人一人が、自分の将来どうありたいかということも含めて考える機会ができたのではないかと、このようにも考えております。

次に、最後の健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの移行についてであります。

骨太方針の2022、医療機関のオンライン資格確認システム導入を来年4月から義務づけることが入ってきました。一連の計画として、24年中に保険者による保険証発行の選択と、そしてそれを踏まえて現行の健康保険証を原則廃止をして、代わりにマイナンバーカードを使う、マイナ保険証に切り替える政府方針を打ち出してきました。あまりにも前のめりの印象は拭い切れません。決して患者や地域医療にとってよいものとも言えませんし、事実上カードの取得義務化だとしか考えられませんが、平山市長のお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど福田議員の御質問にもお答えさせていただきましたが、保険証を廃止するという報道が突然出たということは、やや強引ではないかというような正直な感想を持ったところでございますが、デジタル化を進める、デジタルトランスフォーメーションを進めるという上では、マイナンバーカードは大きな意義を持つところでございますので、そういった方向性としては致し方がないところはあるというように考えております。

ただ、保険証を今後どのような手続で廃止に向けて進めるというようなことにつきましては、

先ほど市民課長も申し上げたとおり、そのあたりの手順はまだ不明なところがございまして、そこには国の進め方によりまして、混乱が生じないようにしていただきたいなというように思っておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうからお答えをいただきましたが、やはり市長の姿勢は、マイナンバーカードはオンライン化やDXを推進する上でも必須条件であり、さらに普及や促進をしていきたいというお答えだったのではないのでしょうか。国は何をそんなに焦っているのでしょうかと思うわけですが、やはり政権はカード普及に躍起になっているのが事実だとも言えます。デジタル田園計画の重要なインフラ、あるいは医療DXの重要なインフラだと言っていますが、それは誰にとって重要なのかといえば、国やIT業界といった人たちにとって都合のいい話ではないのでしょうか。決して医療現場や医療機関、患者にとって、いい話ではないと思います。

全国に保険協会が51あるわけですが、その8割以上が反対を表明もしていますし、推進をする医療機関は一件もない状況が今日の状況であります。マイナカードもそうなんですけれども、国がIT政策を進めている、仕方なく取りあえず作る、そういう雰囲気もあるわけで、医療現場もそうだろうと思います。義務化になれば、やはりやらないと保険医療機関指定を取り消されたり、あるいは行政の指導になったりして、大変運営についても大変にもなるという現実があるかと思えます。そういう消極的な選択や意思で入るこのシステムが、果たして国民にとって、患者にとって、地域医療にとって、本当にいいものになるのか、とても不安は拭き切れません。本当に今までどおり保険証1枚で、いつでもどこでも誰もが安心して医療を受けられる社会保障を望んでいるのではないのでしょうか。誰もが自分の個人情報の漏えいを不安に思っていると思いますし、やはり自分の情報は自己決定の下で使う世の中が一番いいと多くの国民が思っていると当然思います。国や為政者にとって都合のいいことが正義となっているのではないのでしょうか。

マイナカードを持たされることで、管理や監視、強制がどんどん加速されることは許されません。非常に生きにくい、息苦しい社会になるのではないのでしょうか。逆に、今こそ保険証廃止の反対の声を上げていく時期にもあろうかと思えます。

市長は、先ほどの福田議員の答弁でもデジタル化は不可欠だと、国策の中で物が動いてる、確かにそのことも言えるわけですが、再度市長の思いをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今西議員のおっしゃったとおり、今までも個人情報のそれを守っていくって、漏えいを心配する声っていうのは、マイナンバーカードのときは最初からあったところでもございまして、そういう御心配をされる方も、それはいらっしゃるというように思います。

私としてましても、やっぱりデジタル化というか、効率的な便利な社会ということを目指していくことは自然な流れではないかと思うところでもございまして、やはり今後はその方向は踏まえて対応していく必要はあると考えておりますので、そういった姿勢であり、推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長にお答えをいただきました。ありがとうございました。

以上で私の一問一答による一般質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。長くなりました。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦勞さまでした。

午後3時38分 延会